



○欠席議員(0名)

---

○説明員

市長	西城賢策氏	副市長	北山一幸氏
総務福祉部長	右田敏氏	総務福祉部参事兼 危機管理室長	高森裕司氏
総務課長兼 総務秘書係長事務取扱	藤井陽一氏	市民生活課長	池田真志氏
企画財政部長	金子満氏	企画調整課長	三好智幸氏
政策推進課長	大村康彦氏	税務財政課長	柳谷忍氏
経済建設部長	千葉俊行氏	農林課長	松本裕樹氏
商工観光課長	阿部文靖氏	建設課長兼 教育長兼	三宅博文氏
水道課長	礪瀬孝氏	教育委員会次長事務取扱 高校生レストラン 開設準備室長	永田徹氏
学校教育課長	音羽英明氏	病院事務局長	中原保氏
高等学校事務長	東清明氏	医事課長	三百苺宏之氏
総務管理課長	高田進氏	生活安全センター長	須河恵介氏
消防長	辻道元信氏	監査委員事務局長	秋山和則氏
監査委員	内田克広氏		中川学氏

---

○出席事務局職員

議会事務局長	小田弘幸氏	議会係長	花井志夫氏
--------	-------	------	-------

---

◎開 会 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。  
ただいまから、平成30年第4回三笠市議会定例会を開会します。

---

◎開 議 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） これより、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。  
会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、2番谷内議員及び6番澤田議員を指名します。

---

◎日程第2 会 期 の 決 定

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。  
お諮りします。  
今定例会の会期は、本日から12月20日までの8日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。  
会期は、8日間と決定しました。

---

◎日程第3 諸 般 報 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 諸般報告に入ります。  
初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議会事務報告については報告済みとします。  
次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭

報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、教育委員会審議事項報告については報告済みとします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) それでは、行政報告を申し上げます。

まず、報告第1号の市長行動報告についてであります。10月27日に公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所が主催する第48回『都市問題』公開講座が日本プレスセンターで開催され、「高校が「地方」を育てる」というテーマで基調講演を行ってまいりました。当初このような場で講演することについてお引き受けしてよいものか悩みましたが、全国に向けて三笠高校のPRになればという思いでこの講演をお引き受けし、全国から自治体関係者や議会議員、大学関係者などが参加する中、三笠高校の取り組みをお話しさせていただいてきたところでございます。

現在、東京の地域科学研究会からも年明け1月下旬から2月中旬にかけて同じような内容での講演依頼がありまして、お受けする方向で日程調整しているところでございます。

続きまして、報告第2号の人事発令についてであります。そこに記載してありますとおり、10月1日付で係長職1名の人事異動と10月31日付で課長職1名の退職があったところでございます。

続きまして、報告第3号の平成30年度三笠市功労賞の授与についてであります。11月1日、HOTEL TAIKOにおきまして三笠市の振興に寄与いただきました4名の方々に功労賞を贈呈させていただきました。今までの功績に対し感謝を申し上げ、今後とも市政に対し、変わらぬ御指導、御協力をいただけるようお願いしたところでございます。

続きまして、報告第4号の市工事についてでございます。砂利山橋下部工解体工事ほか4件について、そこに記載してありますとおり入札を行いまして、それぞれ期限までに完了するよう、工事に入っているところでございます。

なお、砂利山関連の工事につきましては、来年度以降に橋脚の解体と護岸工を実施し、完了する予定となっております。

行政報告につきましては、以上でございます。

◎議長(谷津邦夫氏) これより、一般行政報告に対する質疑に入ります。

初めに、報告第1号総務福祉部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 次に、報告第2号、同じく総務福祉部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 次に、報告第3号、同じく総務福祉部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 最後に、報告第4号経済建設部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、一般行政報告については報告済みとします。

---

#### ◎日程第4 例月出納検査報告について(監報第4号)

---

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の4 監報第4号例月出納検査報告についてを議題とします。

本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、監報第4号例月出納検査報告については、報告済みとします。

---

#### ◎日程第5 報告第15号及び報告第16号について

---

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の5 報告第15号及び報告第16号についてを一括議題とします。

本報告については、議会運営委員会及び常任委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第15号及び報告第16号については、報告済みとします。

---

#### ◎日程第6 議案第60号から議案第66号までについて

---

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の6 議案第60号から議案第66号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長（西城賢策氏） 議案第60号三笠市長等の給料等条例の一部を改正する条例の制定から議案第66号平成30年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第1回）まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第60号三笠市長等の給料等条例の一部を改正する条例の制定及び議案第61号三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、本年8月10日の国家公務員の給与に関する人事院勧告により、国家公務員の給与が改正されたことから、これに準拠し、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、給料表について、初任給を1,500円引き上げ、若年層についても1,000円程度引き上げるとともに、広い範囲において給与の引き上げを行うものであります。

期末・勤勉手当については、年間支給率を100分の5引き上げ、平成30年度12月期の支給率を改正し、平成31年度からの支給率は、6月期と12月期にそれぞれ均等に配分するものであります。

なお、議員については、市長に準ずることとなっていることから、同じ内容の改正となるものであります。

また、宿日直手当については、普通宿日直を200円、医師当直を1,000円引き上げるものであります。

施行期日は、公布の日からとしますが、給料表等については、平成30年4月1日から適用し、平成30年度12月期の期末・勤勉手当については、平成30年12月1日から適用するものであります。

また、平成31年度以降の期末・勤勉手当については、平成31年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第62号から議案第66号についてであります。今回の補正は、先ほど議案第60号及び第61号で提案申し上げました給与改定について、所要の措置を行うものであります。

初めに、議案第62号平成30年度三笠市一般会計補正予算（第4回）についてですが、まず、歳出については、議会費ほか3款において897万1,000円増額措置するものであります。

一方、歳入については、前年度繰越金未計上分を計上し、財源措置するものであります。

次に、議案第63号平成30年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第2回）についてですが、給与改定に伴い、歳出については20万7,000円を増額措置し、歳入については国・道支出金で5万4,000円を計上し、不足額は一般会計繰入金増額により財源措置するものであります。

次に、議案第64号平成30年度三笠市水道事業会計補正予算（第1回）についてですが、給与改定に伴い、収益的支出で30万6,000円の増額となり、資本的支出

が建設改良費内で1,000円の増額となるものであります。

次に、議案第65号平成30年度三笠市下水道事業会計補正予算（第1回）についてありますが、給与改定に伴い、収益的支出が21万8,000円の増額となり、資本的支出が建設改良費内で1,000円の増額となるものでありますが、収益的収入及び資本的収入における一般会計からの補助金などにより調整するものであります。

最後に、議案第66号平成30年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第1回）についてありますが、給与改定に伴い、収益的収入が68万5,000円減額となるとともに、収益的支出が851万8,000円の増額となるものであります。

以上、議案第60号から議案第66号まで一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、質疑を受けます。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

議案第60号から議案第66号までについては、委員会付託を省略し、即決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これより、討論、採決を行います。

初めに、議案第60号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第60号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第60号三笠市長等の給料等条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第61号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第61号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第61号三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり

り可決することに決定しました。

次に、議案第62号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第62号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第62号平成30年度三笠市一般会計補正予算(第4回)については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第63号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第63号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 異議なしと認めます。

議案第63号平成30年度三笠市介護保険特別会計補正予算(第2回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第64号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第64号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第64号平成30年度三笠市水道事業会計補正予算(第1回)については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第65号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第65号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 異議なしと認めます。

議案第65号平成30年度三笠市下水道事業会計補正予算(第1回)については、原案



のとおり可決することに決定いたしました。

最後に、議案第66号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第66号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 異議なしと認めます。

議案第66号平成30年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第1回)については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

### ◎日程第7 議案第67号から議案第73号までについて

---

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の7 議案第67号から議案第73号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 議案第67号三笠市保健福祉事業利用料条例の一部を改正する条例の制定から議案第73号平成30年度三笠市下水道事業会計補正予算(第2回)まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第67号三笠市保健福祉事業利用料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、介護保険の報酬が改正されたことに伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、介護報酬を算定根拠としている高齢者ホームヘルプサービス事業及び短期入所事業の利用料を改正するものであります。

施行期日は、平成31年4月1日であります。

次に、議案第68号指定管理者の指定についてであります。今回の指定は、当市の公の施設のうち、現在、指定管理者が管理を行っている施設について、引き続き同制度による管理を行うため、指定管理者の指定を行うものであります。

指定の内容は、三笠市勤労青少年ホーム及び運動公園については株式会社三翔を、三笠市パークゴルフ場については株式会社富樫組を、引き続き選定するものであります。

指定期間は、平成31年4月1日から平成35年3月31日までとし、これら3施設の指定管理者をそれぞれ指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第69号平成30年度三笠市一般会計補正予算(第5回)についてでありま

すが、今回の補正は、既定予算額9億5,588万4,000円に214万3,000円を追加し、予算の総額を9億5,802万7,000円とするものであります。

まず、歳出であります。土地開発公社用地取得費用や市内小中学校への空調設備整備などのほか、事業費の確定などに伴う予算整理として、総務費から職員費まで10款において必要な経費を措置するものであります。

一方、歳入については、新たな事業に係る特定財源のほか、事業費財源の国・道支出金や市債などを予算整理し、一般財源については、地方交付税の減額に伴う予算整理や事業費財源として財政調整基金繰入金などを予算措置するものであります。

債務負担行為の補正については、高齢者バス利用助成事業について、例年同様、追加するほか、勤労青少年ホーム及び運動公園並びに三笠市パークゴルフ場について今後4年間の指定管理を行うため、追加するものであります。

地方債の補正については、対象事業の執行に伴う整理を行うものであります。

次に、議案第70号平成30年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）についてであります。今回の補正は、既定予算額15億6,695万3,000円に67万8,000円を追加し、予算の総額を15億6,763万1,000円とするものであります。

まず、歳出であります。システム改修に伴う負担金と高額医療費共同事業負担金の前年度精算金について増額を行うものであります。

一方、歳入であります。システム改修負担金の増額に伴う道補助金と平成29年度一般会計繰越金の精算に伴う繰入金について増額を行うものであります。

議案第71号平成30年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第3回）についてであります。今回の補正は、既定予算額13億9,559万4,000円から466万2,000円を減額し、予算の総額を13億9,093万2,000円とするものであります。

まず、歳出であります。総務費について給与費の予算整理を行うほか、保険給付費の各サービス費の所要見込み額について整理を行うものであります。

一方、歳入については、総務費の減額に伴い、一般会計からの繰入金を整理するものであります。

次に、議案第72号平成30年度三笠市水道事業会計補正予算（第2回）についてであります。今回の補正は、事業費予算及び人事異動に伴う人件費等の整理を行うものであります。

まず、収益的収入支出であります。収益的支出について職員給与費は人件費を、その他の科目については、大きな増減を整理し、支出総額を2億9,126万9,000円とするものであります。

次に、収益的収入については、雑収益等を整理し、収入総額を3億330万8,000円とするものであります。

この結果、収益的収入支出差し引きの損益額は、1,203万9,000円の利益となる

予定であります。

また、資本的収入支出であります。資本的支出については、メーター器整備事業費等を整理し、支出総額を3億172万7,000円とするものであります。

この結果、資本的収入支出差し引きによる不足額は、1億7,322万7,000円となり、これに伴う補填財源として当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金を充て補填するものであります。

最後に、議案第73号平成30年度三笠市下水道事業会計補正予算（第2回）についてありますが、今回の補正は、予算の整理を行うものであります。

まず、収益的収入支出であります。収益的支出については、普及促進費及び総係費については人事異動分を減額し、減価償却費及び企業債利息については確定分を整理し、支出総額を5億8,216万1,000円とするものであります。

次に、収益的収入については、他会計補助金等を減額し、収入総額を5億8,837万6,000円とするものであります。

また、資本的収入支出であります。資本的支出については、築造工事費を整理し、支出総額を6億9,105万4,000円とするものであります。

次に、資本的収入については、一般会計出資金を整理し、収入総額を4億4,509万3,000円とするものであります。

この結果、資本的収入支出差し引きによる不足額は2億4,596万1,000円となり、これに伴う補填財源として当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金を充て補填するものであります。

以上、議案第67号から議案第73号まで一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） お諮りします。

議事の都合により、議案第67号から議案第73号までについての質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

## ◎日程第8 一般質問

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の8 一般質問を行います。

一般質問については、澤田議員ほか4名からの通告がありますので、通告順により、順次質問を許可します。

6番澤田議員、登壇願います。

(6番澤田益治氏 登壇)

◎6番(澤田益治氏) 平成30年第4回定例会において、通告順に従いまして登壇での御質問をいたしますので、よろしく答弁のほどお願いいたします。

今回は、大きくは3点質問します。

まず初めに、第8次三笠市総合計画については2点質問いたします。

昭和42年、第1次総合計画を策定してから、今は第8次総合計画まで約半世紀の51年がたち、その時代に合った理事者方の素案を、各界を代表する方々に審議をしてもらい、練り上げた総合計画を、議会の承認を得て三笠市の指針と定め、市長、議会が常に計画策定の趣旨に沿っているかを議論してきたものと私は理解をしております。

第8次政策では移住・定住に力を入れ、炭鉱閉山後の人口減少と三笠高校の食物調理単科高校としての復活を、また、念願だった高校生レストランがオープンをして、三笠市が地方創生としての活躍が評価をされたことと私は理解をしております。

ここで、1点質問をいたします。

第8次政策は残すところあと3年になりましたが、みずからの評価を伺いたいと思います。

また、来年度は全国地方統一選挙の年に当たり、市長においては、まず初めに政治姿勢を伺いたいと思っております。

次に、大きな2点目としては、前回提出を見合わせた食の基本条例について再度の提出時期について伺いたいと思います。

また、食街道づくりの方向性と今後のスケジュールについてお聞きをしたいと思えます。

最後に、3点目のコンパクトなまちづくりについて伺います。

このテーマについては、平成27年第3回定例会でも質問をしておりますが、3年前とは事情が変わり、再度お聞きしたいと思い、提出をいたしましたので、よろしくお願いをします。

平成27年12月に議会のほうに報告をしていただいた経緯がありますが、そのとき、まちをコンパクト化することで市民生活の利便性の確保、公共施設の維持、道路除雪費などの経費を縮小することができる、そのことによって効率的な行政運営ができるとあります。全庁的な中で総合生活対策会議という名称でまちのコンパクト化について検討してきたともありますが、ここで質問します。

今でも総合生活対策会議を開いているのかを伺いたい。

また、ことしの議会報告・意見交換会において、二地区から市としてこの地区を今後どのようにしていくつもりなのかと聞かれましたが、議員個々の考え等を尋ねられ、議会報告会の中で個人の考えは差し控えるといつて帰ってきた経緯がありますが、理事者側の考えをお教え願います。

以上、登壇での御質問を終わりますので、御答弁のほどよろしくお願いをいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） それでは、ただいま御質問のございました3点につきまして、私のほうから御答弁申し上げたいと思います。

第8次三笠市総合計画につきましては、24年から33年までの10年間の計画というのは御存じのとおりでございます。長期にわたる実施計画になってございますので、社会状況の変化、そういったものを踏まえまして、三つほど分けて、前期計画24年から26年、中期計画27年から29年、それぞれ必要に応じまして見直し等をかけ、そして進捗状況の点検、そういったものを行っているところでございます。

進捗ですけれども、前期計画から中期までの実施状況といたしましては、事業総数では176事業を計画してございまして、事業の実施率につきまして、29年までですけれども、93.8%というようなことになってございます。

なお、実施事業にまだ含まれていない11事業がございまして、これにつきましては、検討など調整して継続して行ってまいります。事業費の発生までは至っていない事業となつてございますので、33年までに向けて実施していくような形になろうかと思っております。成果といたしましては、今ほど議員おっしゃったように、高校生レストランの建設、それからジオパークの推進などもございまして、先ほど言われた移住・定住及び子育て支援事業、こういったものも進めながら、移住者の増にも努めてきたというようなことになってございます。

一方、高齢者のほうにつきましても、買い物、通院支援などのバス運賃の助成なんかも実施して進めてきてございます。

大きな問題点等はあるとは考えてはございません。

未実施事業につきまして、一定の予算が必要になってくるということもございまして、これにつきましては、その都度、議会への御提案をあわせまして、後期計画33年までに取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きまして、2番目になります。食街道づくりと食の基本条例というようなことで、スケジュール等のお話もありましたが、まず29年9月に一旦素々案という形で食の基本条例に対する御意見、広く市民や各種団体のほうにいただいた経過がございまして、その中では、市民のほうから内容が難しいなというような御意見等もございました。もっと簡素でわかりやすいものを目指していかなければならないかなど。本年の第3回定例会でも畠山議員のほうからも御質問いただいた経過がございましたが、高校生レストランの運営状況等もしっかり見定めた上で、市民にもレストランのよさを十分御理解いただいた中で、必要な時期に食の基本条例の御提案をしたいとお答えしたところではございます。やはり市民が望まれるようなものとするよう、さまざまな御意見を参考にいたしまして、条例の素案づくりに取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

食街道づくりにつきましても、食に関する店舗、そういったものの誘致、それから起業も含めて、なかなか困難な部分を伴うものもございまして、そういったものの誘致のきつ

けになり得る仕組み、そういったものをつくって、食の基本条例とともに議員の皆様や関係団体等の御意見を参酌しながら、じっくりと取り組んでまいりたいという考えでございます。

スケジュール等につきましては、今この場でちょっとお話しする段階には至っていないのかなと思いますので、その時期が参りましたら、議員の皆様にもお示ししていきたいなと、御相談していきたいなと思っております。

続きまして、三つ目のコンパクトなまちづくりということで、今ほどお話ありました27年の第3回定例会で澤田議員からコンパクトシティというような御質問をいただいていた部分だと思いますが、そのときの御答弁では総合生活対策会議、そういったものを開いて議論してきたと。そのときの報告書の中身では、まずこれはあくまで仮定の話だったのですが、一つ目に岡山と三笠に人口を集約するよというようなことを仮定した案と、それから二つ目の地区内集約として検討を行った案の両方で議論を進めていったというようなことでございます。

結論といたしましては、民家、それから大規模な集約、そういったものにつきましては、集約するとした場合には、例えばその集める公共的な住宅を整備しなければならないとか、そういったものには膨大な資金がかかると。それから、土地が相当数必要だよと。そういったものを賄うだけの金も場所もちよとなかなか困難であるというようなこともございまして、この当時、地区内集約としてまとめることで考えておりまして、それぞれの地域でも、まとめることで地域がまちの形態として確保できるというようなことから、当面は地区内集約が妥当であるという結論をつけさせていただいて、そういったお答えをしてきたものでございます。ですから、当時、岡山と三笠に人口を集約するよという結論を出したのではないということになってございます。

ただ、議員おっしゃるように、行政の非効率はできるだけ抑えていかなければなりませんので、今、点在している公営住宅だとか、そういったものも非効率となっております。それから、老朽化した市営住宅、そういったものも見受けられますので、これらの整理、そういったことと公営住宅の集約、こういったものを積極的に進めていかなければならないのかなということで、これにおきましては、第9次の総合計画の策定においても、大きなテーマでコンパクトなまちを、徐々にはなるかもしれませんが、そういったものを目指すようなことを考えながら、議会の皆様の御意見も伺いながら議論してまいりたいなと考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） せっかく御質問をいただきまして、本当にありがとうございます。

まず、総合計画につきましては、今、部長が申しあげましたけれども、基本的には総合計画に盛り込んだ主要な部分については、それなりにやってこられているというふうに

思っております、厳しい財源の状況ではありますけれども、しかし、何とか取り組んできているのではないかなという事で、ひとりよがりかもしれないけれども、ある程度市民には合格点をいただいているのかもしれないというふうに思っているところであります。

それで、基本的には4大構想のことがありますし、これも以前も申し上げておりますけれども、着実に高校については一応レストランのオープンをさせた。

それから、イオンアグリについては、着実に道外からも人が来るようになってきていると。

それから、ジオパークについては、これは教育旅行としては本当にいい場所を提供できているなということで、徐々に受け入れも多くなってきているということでもあります。

それから、地下ガス化については、御承知のように、もうフィールド実験は終了いたしましたので、現在、適地を探しているということですが、課題はこれを実証実験に移すための資金をきちっと確保できるかということなので、今この辺は経産省、それから文科省サイドともやりとりをさせていただいている最中でありまして。そのほかにも手法はきっとあるのだろうと思っておりますけれども、私どもとしては確実なところを少しでも狙って取り組んでいけないかということをやっているつもりでありますし、ここにできるだけ早くめどをつけたいというのが、現在の私の心境でございます。

それからあと、子育て支援につきましては、いつも小学校、中学校、それぞれ生徒に大変喜んでいただいている状況をつくり上げられていますので、これも一定のものが進んでいるのではないかと。特に、中学校の吹奏楽、小学校のウインズ・アンサンブル等は、過日行いました全国コミュニティ・スクール研究大会、これで大変な評価を受けまして、残念ながら時間がなくてアンコールにお応えできなかったのですが、割れんばかりの拍手をいただいたということで、三笠市さんはすごくいい教育をされていますねという話をいただけたので、これも一定の評価は、もういただいているのかなというふうに思っております。

それから、あと移住・定住策は、もちろんどこも取り組んでいることですから大変ですが、私どもとしては、それなりの成果を一定年限の中で上げているというのは、かなり言っているところではないかなというふうに思っております。

それから、あとダム事業も着実に、定礎式も終わりました順調に今進めているということでもありますし、今回は事業費をぼんべつダムもにらんで上げていただいたということもありまして、今後は余り上げるというのが道の御意見のようですが、それはそれとして順調に進めているということでもありますし、確実にぼんべつのほうもめどがつかってきたということですので、一定の事業についてはしっかり進められるかなというふうに思っています。

そこで、御質問にもありました、そろそろ任期だぞ、おまえと、どんなふうに考えているのだということでもあります。

これは大変申しわけないのですけれども、私としては、もう本当に前任の市長から受けたものの課題で手いっぱいございまして、本当ずっともう駆けずり回ってきたというのが実態でございます。本当に余力がない中で精いっぱい動いているということでございまして、大変申しわけなく思っております。これまでの取り組みが本当に間違いないものだったのか、それから、まちのためにどんなことが私できてきたのかということも含めて、もっとしっかり考えなければならないということもありますし、今のところ周囲の方々とも相談する機会を持ってございません。そういう意味では、本来で言うと、あちこちの首長さんが新聞で取りざたされているので、私も気持ちは焦るのですが、なかなかその点検がきちっとできていないというのが実態でございます、大変申しわけなく思っております。

もとより、公人として責任のある立場にあるということは十分に自覚しておりますので、それなりにきちっと結論を出したいというふうに思っております。もうすぐ年末年始の休みにも入りますし、その中で相談をすること、また、自分なりの頭の整理もいたしまして、考えてみたいというふうに思っているところでおります。

なお、総合計画につきましては、議員もお話ありましたように、市の最上位計画でありますし、また、作成する段階ではたくさんの方々から御意見をいただいた、さらにはその都度必要な部分についてはローリングをしているということもございまして、私どもとしては、これがどんなふうな担い手になろうと、しっかりと遂行していかなければならないというものであるということについては、十分承知しているつもりですし、そのことについては職員も一同みんな承知しておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 答弁漏れがちょっとありますので。

企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 大変申しわけございません。

最後に、総合生活対策会議、今後どうするのだというようなお話があったかと思いません。御答弁が漏れまして、大変申しわけございません。

こちらのほうの会議、これはつくったときに平成21年、22年で実施してございまして、やはり総合計画の前にそういったものを検討するというようなこともあったということも認識してございまして、第9次の総合計画、当然この後検討していかなければならないので、それに向けて、会議名称がこれと同じになるかどうかはまだ決めてはございませんが、少なくとも総合計画を審議するための会議については開く予定になってございまして、そういった中で検討していかなければならないのかなと思っております。大変失礼いたしました。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 答弁ありがとうございました。



まず初めに、総合計画ですけれども、これについては私何度も言っていますけれども、平成24年から始まっていますけれども、23年に理事者の方から素案を出していただいて、約半年間それをもんだという経緯がありまして、そのとき、たまたま私その取りまとめ役をやったという経過がありまして、その当時の各界の代表者の方からいろんな意見が出されて議論したわけですから、それについての検証はというふうにするのだということで、前にもやられましたけれども、10年一くくりではなくて、何年かずつに区切ってどこまで進捗しているかということの評価するということでありましたから、特別私からまた新たに聞く必要はないのですけれども、ただ、そのときにおられた委員さんの中からそういうことを検証する場を常に考えてくれということをおっしゃっていますので、今回は失礼ですけれども、市長の任期が来年で終わり、総合計画もちょうど残すところ3年ということで、改めて質問をさせていただきました。

それで、本来はここで市長に明確に来年も出るよと言ってくれるのを一番期待したのですけれども、市長の前回の選挙のときのリーフレットを、けさまた引っ張り出して読ませていただきました。その中で、やっぱり少子高齢化になってきて、移住・定住の問題と子育て支援に力を入れるということでしっかりうたっていますので、そのことは私はもう今まで何回も、この第8次総合計画の中ではうまくやってきているというふうに思っていますし、やっぱり各市町村の見本ともなっているのではなかろうかなというふうに思っております。

ただ、総合計画も全てがうまくいくわけでもないわけですから、これを100%求めること自体が私は無理があると思いますから、そういう点で言えば私としては100点満点は上げられませんけれども、80点ぐらいはいくのではないかなというふうに思っております。いずれにしても、残すところあと3年でこの問題を整理しながら、あと、またその次の10年をというふうに見据えていくかという問題が一つあると思います。

今回出させてもらった3点については、常に総合計画の、今後の総合計画の指針となるようなものでちょっと質問させていただいていますから、そういう点でいけば、あと2点についてやっぱり重要なのかなと私は思っています。

今回の総合計画の関係でいけば、やっぱりさっきもちょっと質問しましたけれども、市長の姿勢の問題ですね。それを質問として出したいと思っております。私は、今のこの情勢、三笠市だけでなく、今ほど夕張の鈴木市長も道のほうに名前が挙がってきていますけれども、そういう点で、どなたがやっても、やっぱり今の情勢で言えば特効薬はないですよ。だから、やっぱりやられる方については相当たかかれるし、苦慮すると思いますから、私はその中で、そういう立場であれば、やっぱり火中の1回栗を拾った市長ですから再度出ていただきたいなという思いで、今回はこの問題を第1番目に質問しました。

それで、何かありますか。それであれば。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 先ほど申し上げましたけれども、公人としてはこの時期にやはり

きちっと自分の考えをまとめてお話を申し上げるとというのが本当だと思います。それはもう質問者の御指摘のとおりだと思います。

ただ、本当に私まだ誰とも相談できていないということで、これはもう逆に私が何か発言すれば、かえって御迷惑をおかけするということになりましょうし、そのぐらい率直なことを言って大変だ。余計なことをしているのではないかという御指摘も、もしかしたらあるかもしれません。例えば先ほど行政報告を申し上げた中で、東京へ行って講演するとか、そんなこと、それだって結構な準備が必要なものですから、余計なことをしているのではないかというような御指摘もあるのかもしれませんが、あの中で申し上げたように、PRその他で結構効果があったものだと思いますし、その後、相当な方々からの反響があります。加えて、そこに参加していた方なのですね、あそこにあった、この後講演してくれという、ぜひやってくれという話で、そういう意味ではかなり大きなPR素材になっているのかなというふうには思いますし、そこをしっかりとやっつけていかざるを得ないということで、そういう意味では見方によっては余計なことなのかもしれませんが、私なりにそういうものをしながらということだったので、相当忙殺されてきたということもありました。

かてて加えて、市内でもいろんな人の動きというのがありますから、その動きの中でまだはっきり見えない部分もございまして、そういう意味では、この後、本当に年明けには何かめどをきちっとしたいなというふうには思っているのですが、私が抱えている環境がそういう環境であるということなものですから、何とかその点御理解いただければと思って先ほど御発言をさせていただいたというわけでございます。

申しわけございません、本当に。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） ありがとうございます。

いずれについても、早い段階で決意をしてほしいなとは思いますが、先ほど東京のほうで講演をしてきたということですが、私はそのことは何も悪いことでないし、地方で、地方創生の関係でやっぱり悩んでいる市町村長さんについてはやっぱり一つのモデル事業として首長がそういう宣伝をしてきたということは大いに役立つものだと思いますし、私は大賛成でございますし、御苦労さまと言います。

それでは、総合計画については移ります。

次、食街道づくりについてですけれども、まず食の基本条例について、これさっきもちょっとありましたけれども、まだスケジュールができていないと言いますけれども、食育基本法は2005年に国が制定しているのですね。それで、「食育に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等」とあり、その中で早くそういうものを、賛同する者は、そういう地方公共団体でもって食の基本条例を出しなさいということで、前回にも言いましたけれども、高校生レストランがこれだけ話題になって、その中で食を扱うということ言えば、やっぱりこの食の基本条例というのは三笠市としても早くまとめたほうがいい

と。それで、これをまとめるにしても、行政だけではうまくいきませんから、やっぱり商工だとか、いろんな農業団体だとか、そういう各関連の方々に集まっていたいで、意見をまとめて、早くこの食の基本条例というのは制定をしたほうが私はいいと思います。

今の段階で言えば、高校生だけが頑張っていて活躍していますけれども、行政がそれに追いついていないという、高校生レストランのオープンするときにも市長にちょっとお話をしていましたし、市長もしましたけれども、自分たちよりも高校生のほうがレセプションというか、話がうまいということで市長も感心しておりましたけれども、私も本当にそう思っております。

そんな中で、高校生がレストランで頑張っている以上は、やっぱり行政としても食の基本条例というのをちゃんと定めて、三笠市はこういう考えで高校生レストランをやらせているのだと、高校生の教育もしているのだということでしたければ、まだまだ三笠高校が伸びるというふうに思っていますし、今の段階でいけば、逆に次々食材を今度変えてお客さんを逃がさない、お客さんの舌を逃がさないようにしていかなければならないですから、それについてもやっぱり行政として、理事者としてできることというのは、やっぱり食の基本条例をしっかりまとめ上げてやるのが大事だと思いますけれども、それともう一つは、先ほどありましたけれども、まだスケジュールは未定とありますけれども、未定ではちょっと困るのです。そこら辺もうちょっと話が何かありませんか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 食の基本条例という中身でいろいろお叱りを受けまして大変あれなのですけれども、まず考え方としては、前もお話をしたかもわかりませんが、今のレストラン、これはしっかりと認知していただいて、そして市民の理解が、そういったものが十分であるというのが一番かなと思ってございます。食に対する職員のそういったものの浸透、市民への浸透、そういったものもやっぱり十分煮詰まった段階で十分な条例、そして今後の施策、そういったものが理解されていかないのかなと思います。

ただ、前に、29年に素案をお示ししてございます。ある程度、我々として考えたものを形にはしているというような思いではございます。あとはもうちょっと煮詰めていく、そういったものをちょっと時間をかけていきたいなど。それ以上にレストランの運営をしっかりと市民に理解いただく、そういったものが必要なかなと思ってございますので、その辺も含めて、できるだけ早い段階には議員の皆様にも再度お示ししていきたいなと思ってございますし、先ほど関係団体等の意見を聞いてというお話、それは十分我々も考えてございまして、実際には昨年、商工会だとか、そういったようなほかの農団だとか、いろいろお話をさせていただいて御意見をいただいた経過はございます。さらに幅広く御意見をいただかなければならないのかなと思ってございます。

実際に、パブリックコメントをやらせていただいたのですが、あのときの多くの意見がレストランのことばかりで、条例等の部分が余り御意見等がなかったということもございますので、その中には、内容が難しいと先ほど私言いましたが、そういったような御意見

がちよつとございました。それらを含めて、今後とも関係団体と連携しながら進めてまいりたいなと思っておりますので、そんなことで御容赦願いたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） まず、食の基本条例の関係でいけば、今ほど話ありましたけれども、高校生レストランと結びつけてはだめなのです。彼らはいかにお客さんの舌に合うものをつくるかということですから、それと基本条例とはまた別なものですから。

これはきょうの農業新聞ですけれども、今、温暖化で年間4兆6,000億円ぐらいもう農産物がとれなくなっているということが書かれていますけれども、ことしも御存じのように、北海道、日本全体で米の出来高が98%ということで、冷害ですね。そういうことで、ことしは米以外にも野菜やらタマネギ、大豆、豆類も全部だめですから、そういう点でいけば、今、農家の関係でいけば皆さん御存じのTPPの問題が話題になっていますけれども、世界でいけば食料の争奪戦なのです。

そんな中で、やっぱり食というのはいかに大事かということを守っていかないと、高校生のレストランが大事に料理をつくって、うまくつくって、それが人気になったからといって、それは基本のうちに入らないですよ。だから、やっぱり食材になるものをいかに永続的に地域の中で生産していくかということが、一番最終的には求められることですし、私は逆に言えば、高校生のレストラン、しっかり頑張っているけれども、ちょっと高校生に頼むことでなくて、これは行政がしなければならぬことだけれども、やっぱり次、地域の食材をしっかりPRして宣伝して守っていくということをしないと、やっぱりこの食の基本条例を立ち上げて、根本が抜けてしまうと思うのです。だから、そういう点でいけば、そういう視点も一つ入れて考えていかないと、なかなかうまくいかなかったのではないかと。前回も出されましたけれども、中身的にはまだまだ不足のするものですから、あれだけ作り上げたのですから、あとはそれに少し考え方を勉強して、つけ加えれば、早く出せると思うのですけれども、その辺はどうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） ありがとうございます。

実は食の基本条例は、ああいふ素案というか、素々案というか、そういうものはでき上がっておりますから、お出しするのは恐らく容易だと私は思っています。

ただ、本当に食というテーマで、このまちをつくっていいのかと。もちろん4大プロジェクトもありますから、たくさんの要素はあるわけですが、そのメインとなる食の部分について本当にいいのかというあたりは、これは市民、御意見の分かれるところなのだろうなというふうに思っております。

そこで、私が所管と話していつも言っているのは、まず高校生レストランにどのくらいの方々が市内で関心を持っていただけているかということをしっかりまず確認しようではないかということもいつも言っております。現在、少しずつ比率は上がってきているのですが、市民にお越しいただく比率というのが、まだ10%台なのです。ですから、ま

だまだそういう点では低いかなど。もちろん、あれだけの方がいらしたので、もう相当市民は遠慮して、私聞いた方々もみんな今行ったら入れないでしょうという話になって、そういう傾向はありましたけれども、まず、ある程度の方々がいらしていただけるような環境を見て、まず本当に皆さんに、食っていいものだなというようなことを感じていただく必要があるのだらうなというふうに現在まだ私どもとしては押さえている最中であり、これが一定の段階になりまして、進められることになれば、食の基本条例は、基本的な考え方とか、それぞれの役割とかというものを精神的に書くわけですがけれども、その後それに基づいて、食の基本計画を定めますというふうにいたしますので、その基本計画の中では、一方で当然市民の負担ということがあるわけですね。

だから、そういう意味では、しっかりと市民の方々が応援していただけるような環境づくりをしなければならない。そのために高校生レストランだけでなく、議員が言われるように、ほかの取り組みもしっかり私どももやっていかなければならないということもありますし、農業ということだけの視点ではなくて、例えば製造業とか、そういう方々もいかにかわっていただくかということも大事なのだらうと思っておりますし、もちろん商業は特にそうだと思うのですけれども、そういう方々の雰囲気醸成みたいなものをしっかりと見た中で出す必要があるよということで、私のほうからも常日ごろ所管のほうに話しているものですから、所管は少し遠慮しがちに話していると思っておりますけれども、そんなことで、議員がおっしゃるように、できるだけ早く私どもも出したいという気持ちはありますので、その辺しっかりと見きわめをしっかりとやまして、取り組んでまいりたいというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） ありがとうございます。

この食の街道づくりと食の基本条例については、第8次政策の中でも一番かがみの部分で「誰もが暮らしてみたい田園産業都市」「日本一安心して誰もが住み続けたいまち」ということでうたっていますから、そういう点で言えば、市長が言ったように、市民に食のことで余り負担をかけていいのかという部分は、私は逆に行政として、理事者としてそういう方向で引っ張って行っていただきたいと。そうすれば、三笠市の第1次産業もまだまだ活気づくだろうし、そういう方向性が出るのではないかと考えております。

最後になりました。コンパクトなまちづくりについてでございますけれども、ちょっと前回の議事録を出してもらって、前の部長さんが、例えば三笠と岡山のほうに集約するというのを想定して岡山に人を入れるにしても、なかなか住宅がないと。だから、やっぱり入れないと。それで、その中で三笠から出ていく人を何とか岡山地区でストップをかけたいというような言い方がされているのですけれども、私も最初はそのことを理解して、そう思った。特に、名前を出しては悪いですがけれども、幌内の奥だとか、川内の奥だとか、もう何軒もないところにライフラインを整えてやるというのは、やっぱり経済的によくないということで考えていましたけれども、いずれについても、行政の持っている品

物であれば、そこはもう使えなくなったから違うところに移ってくれという話になりますけれども、やっぱり個人の所有物ということになれば、そうは簡単にいかないということで、今の話になりますけれども、ちょっと今、時代が進んできて、私みたいなぼんくらでもパソコンでもって、コンピューターでもってコンパクトシティと入れると出てくるのですね、全部、ずっと。

ちょっと読みます。「コンパクトシティとは」と書いてあって、「都市的土地利用の郊外への拡大を抑制する」と。だから、まちなかから逆に郊外に広げてはだめだと。「同時に中心市街地の活性化が図られた、生活に必要な諸機能が隣接した効率的で持続的な都市」ということがうたわれている。

逆に言えば、岡山のイオンさんの脇に、今、道営住宅1階建てができていますけれども、最初はそれはそれでいいなと思っていました。今でも思っていますけれども、ただ、片や、うたう中で、コンパクトなまちにするということと言いながら、片一方はそこに逃げていくという、逃げていくというのは失礼ですけれども、三笠市内の端っこに行ってしまうと。ですから、最終的には中心市街地の問題と絡み合わせれば、ここに中心市街地をまた整備しても、片や広がっていくわけですから、なかなかそれではうまくいかない。

これはたしか昭和60年ぐらいに、今は騒がれなくなったけれども、ダイエーさんという大きな店ができて、あれによって中心市街地が空洞化になっていくということで、今イオンさんだとか、ああいう大きな商店街がありますけれども、あのことによって拍車がかかって、やっぱり三笠市にあった在来の個人商店があおりを受けて、だんだんなくなっていったと。その結果が今でありますから、そういう点でいけば、コンパクトシティという言葉は、担当者から聞けば、コンパクトという言葉を発していないと言っていますけれども、ここにはちゃんとコンパクト化するということが書いていますから、やっぱりそういうことだと思うのです。ですから、今の段階でコンパクトということはどういうふうに考えているか、ちょっとお聞きします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） ただいま御質問にございました岡山地区につきましては、その整備を続けるのかというようなお話もございましたけれども、まず27年のときにも、ここで人をとめるみたいな言い方を実際にされておりました、実際にこの岡山地区、お隣の岩見沢市に非常に近いというようなこともございますので、そういった地の利とかも生かせるのかなというようなことで、民間による住宅団地、そういったものもつくっていただいたり、先ほどお話にあった道営住宅、こちらのほうも整備を進めていただいているというようなこともございます。ですから、この地はこの地で人を集めるというか、人が住めるようにして行って、そして、ある程度の人がここに定着していただくというようなことがあれば、当然こちらに住んでいただければ税金等も落とさせていただけますけれども、そういったものもあって、市全体でそういった恩恵を受けられるのかなということもございます。

それから、先ほどのお話にあった中心市街地、こういったものは、今現在、第8次総合計画でも検討して進めている最中ではございます。

あと、コンパクトシティー化に向けてどういったような考えなのかといいます。我々としてはそれぞれ、沢づたいにできた三笠市でございます。沢ごとに、連町としては9連町でございますけれども、その連町ごとにその中で文化が育っていつているのだろうなどというふうに考えてございます。ですから、それらの文化については守っていかなければならないなど。

ただ、その中である程度非効率にならないような、そういったような配慮は考えていかなければならないなど。先ほど民家はどうするのだという話もありましたが、当然民家については、なかなかすぐということにはならないかと思えます。そういったようなことを、行政としては先ほど言ったように公営住宅等の非効率な部分、こういったものは集約あるいは集めていくというようなことをやっていかなければならないと考えてございますので、それはそれぞれのまちを何とかコンパクトにしていかなければならないのかなど。その上で、それでも人口が減ってくるのかなどと思えます。そういったものを徐々に年次的に見定めながら進めていきたいなど。将来的には、それこそコンパクトの部分で、本当に集約かけなければならぬ時期もあろうかと思えます。そういったものを含めながら、第9次の総合計画では何とかそこも考えていければなどと思っております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） ありがとうございます。

自分でもしゃべっていて、わからなくなることがあるのですけれども、コンパクトと言いながら、岡山に道営住宅ができたのがよかったと自分で言いながら、そしてコンパクトにしなさいということ自体がやっぱりあれなのですけれども、先ほど言いましたように、第8次総合計画の中でも榊町に公営住宅、3階建てのやつを建ててはいますが、ああいうのというのは、やっぱりそれはそれで成果があって、あそこに住まわれているお年寄りというのは、非常に今、建築技術ですから、ひと月灯油もたかなくていいとか、そういうことですから、それはそれに成果があって、ただやっぱりこれ、人が広がっていくから矛盾するのです。まちの中に何か一つ大きな産業があって、逆に入ってくるのであれば、そういう問題というのは何もないのですけれども、ただ一つこれ、コンパクトシティーとうたいながら、ここにさっきもありましたけれども、必要な諸機能が隣接した場所にあるということだと。ですから、今、逆に言えば、岡山のあそこら辺に道営住宅であれだけ人が集まってきて、そうしたら、そこでかつては幾春別あたりに三笠市の出先機関みたいなものがあった、そこで、簡単に印鑑証明をとれたりなんなりというようなのがあったと聞いていますけれども、逆に言えば、今、岡山の中にそうやってだんだんふえていっても、そういう出先機関がないです。出先機関として一つだけあるのは、サンファームの中に直売所とかあんなものはありますけれども、そういうものがない。もし、コンパク

トシティーという言葉で質問すれば、ちょっと矛盾しているのですけれども、人がふえていく以上はやっぱりそういうサービスも充実させてやらなければならないと思うのです。そこら辺はどんなふうに考えますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） 議員御指摘のとおり、本来コンパクトシティーというのは郊外に延ばしていかないで中心部を中心にとということなのですが、明治から炭鉱のまちとして栄えたこのまちですから、先ほど担当のほうからもお話ししたとおり、沢づたいに幾春別をはじめ幌内、それから唐松だとか、いろんなところにまちが発生していったという、これが現実に残っていると。

それからもう一つは、当時三笠市は持ち家率が非常に低かったものですから、炭鉱を定年なされた方々の人口対策の維持も含めて、公営住宅を各地域に建てていったと。そして、なおかつ住宅改良法に基づいて、不良炭鉱住宅の改良も進めていったということがございます。したがって、その炭鉱の改良住宅も、今現在、三笠市の公営住宅として管理するという状況になってございます。

したがって、当時もこの総合生活対策会議の中でも、当然そういう集約的なまちを目指すというのは、私どもの本来の考えはそこにあったのですが、よくまちをずっと観察しますと、幾春別は幾春別で公営住宅なり、そういう部落にきちんとあると。そして、民家があって商店がある。幌内もしかり、唐松もよく考えてみますと、ほとんどが公的住宅の分野ということでございまして、当時考えたのは、将来的には議員おっしゃったとおり、この中心部にきちんとまとめるべきだという考えもあるのですが、面的に全てのものがこっちに来ない限りは、公共サービスは切っても切れない状況になるものですから、まずはその段階では地区集約として公営住宅をまず整理しましょうということから、今、進めさせていただいております。

そういう状況の中で、最後の炭鉱も閉山になった段階で、人口がどんどん減っていくということの中では、やはりポテンシャルとして高いのは、岡山地区の人口の流出をとめるための一つの施策とすれば、その開発というのは欠かせなかった状況だと私は判断いたしておりまして、そういう状況の中で進めていったということで、今はそういうことがありまして、イオンの進出だとか、それから太古の湯だとか、それからいろんなホテル、それから病院等々も含めてあの地域に集まっているとすれば、あそこの地域の開発というのは、やはり必要だったのだろうなというふうに判断してございまして、今の道営住宅の建設についても、それらをもとに人口対策を含めて要請してきたという経過でございまして。

それから、先ほど支所等々の考えがあるかというお話ですが、私ども、もしそれほどに人がたくさんあそこに集約されてふえてきたら、それらも考えていかなければならないのではないかなというふうに思っております。ただ、今の現段階の中では、公共施設の新たな投資というのは、学校も含めてまだまだキャパがありますので、まだ対応できるだろうというふうに考えてございます。



以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） ありがとうございます。

いずれについても、岡山の工業団地が、これは能登さんのときかな、農業委員会にまず挨拶に来て、許可を得て、あれを工業団地にするということで許可を出したのですけれども、その後、時代の流れでもって、思ったより炭鉱にかわる企業が来なかったという点でいけば、今の現状になって、そこにイオンさんが入ってこられて、だんだんと工業団地の中に民間の住宅を建てるような流れになって今の流れになってきたという点でいけば、今、副市長が言ったように、もうちょっとふえれば支所みたいな感じで、やっぱりそういうものが必要になってくるのではないかというふうに思うのですね。

だから、まちのつくり方というのは、そういうことでやっぱり変化してくるのですね。当時は、そのことをよしとして皆さんやったのだけれども、何せかんせ私は農業者ですから、愚痴を言えば、あそこで工業団地しなかったら、あそこ三笠の農地の一等地の一番いいところで、何人も農家の人がやめたということ言えば、やっぱり農家にとってはせつなかつたなというふうに思っていますし、ただ、それは、いずれにしても時代の流れの中で評価していかなければならないと思っていますから。

ですから、さっき地区内集約を見直して、そこで固めていくのだという話もありましたけれども、これはあとの議員さんがその関係についてまた質問するということになっていますから、私のほうからは以上で質問を終わらせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 御質問ありがとうございます。

コンパクトシティーの考え方は、議員おっしゃられたとおり、やっぱりいろんな必要な機能が、一定のものがまとまっているということだと思いのですね。私がある人に聞きましたら、その方がおっしゃったのは、市外から来られた方が言っていたそうですけれども、三笠ってすごく住みやすいねと。そんな大きいまちではないからなのでしょうけれども、真ん中辺に全部固まっていると、銀行にしろ交通関係にしろ何にしろ。だから、市民会館もそうだし、役所もそうだし、何するのでもすごく便利だよということを言ってらしたというのですけれども、私もそう思っています、コンパクトシティーの概念を言えば、やっぱり機能がまとまっているということです、端的に言えば。だから、そういう意味では、あちこちにたくさんそういう機能をつくるということではなくて、それぞれの地域が特徴あればいいということなのだろうと、逆に思いますね。

それと、地区内集約と従来言ってきたわけですが、これはただの行政の苦し紛れですね。率直なことを言って、もっとぼんぼんと進められるのだったら地区内集約することない、全体集約をやるべきであって、それはもうここにはおられないけれども、前にいた議員さんがはっきりそういうことをおっしゃってしまして、地区内集約という時代ではないのではないかと。もっと全体集約していかなければならない時代だろうという

ことをおっしゃっていたのですよ。私も、本当にそのときからそう思っています。ただ、一挙にいかないことは確かなのですよ。公営住宅だけを進めると言っていますが、それでは本当に解決しないのです。本当にそこにいる人はやっぱり民間住宅に住んでいるわけですね。こういう方々をどうするかというのを長い間、時間がかかっているけれども、さらに一定年限は必要だろうと。というふうには思いますけれども、極端なことを言えば、集落移転とか、そういうことだって考えなければならない時期が来るかもしれない。

ただ一方で、例えば幌内のようなところを考えると、今、浴場が二つあるわけですね。二つあって二つとも残せとおっしゃっていただくのですけれども、なかなかそうはいかないし、人口からいうと二つ維持していくという必要性はほとんどないということです。ただ、利便を考えれば、もちろん近いほどいいし、いっぱいあるほうがいいわけです。だから、そういうものも含めて集約していけば、やっぱり徐々に徐々にこの中心部に移行してくる方々がふえていく、そういう状況を積極的に私どもがつくるわけにはいかないのです。

以前に幾春別のほうだったでしょうか、ある方がおられて、一生懸命市は中心部に集約することばかり考えて、この地はどうしてくれるのだと。さっきちょっと振られたこととも似ていると思うのですけれども、その方のお話かもしれませんが、私もそのことはそのとおりで、ただ、逆に言えば、幾春別という地域だと、幾春別という地域、土地柄を生かしたまちづくりというのはあるのだろうなとも思っているのですよ。それが今ある全部の地区にそのとおりに残すというわけにはなかなかいかないかもしれないけれども、幾春別みたいなところは特殊な雰囲気があって、非常に昔から盛んなまちづくりをやって、地域の人がしっかりまとまっているということからすれば、ああいう地域は、ある意味私は大事にしていかなければならないと思いますし、この岩見沢三笠線のルート、そして富良野芦別ルートに関しては、そういうこともしっかり言えると思いますので、そういうものも見きわめながら、総合的に判断していくとしか今のところは言いようがないと。しかし、本当にどこかの時点で行政にとって都合のいい地区内集約というのは、見直さなければならぬだろうと私は思っています。それも第9次の総合計画をつくっていく中で、また御議論をいただきながら、皆さんの御意見をしっかり聞いて判断していくというふうに考えなければならぬ問題なのではないかということをおっしゃるので、先ほどの発言があるということですので、御理解いただければと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、澤田議員の質問を終わります。

この後の一般質問を保留し、昼食休憩に入ります。午後1時から会議を再開します。

休憩 午前11時53分

再開 午後1時00分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。

7番武田議員、登壇願います。

(7番武田悌一氏 登壇)

◎7番(武田悌一氏) 平成30年第4回定例会に当たり、通告に基づき質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、高校生レストラン「ESSOR(エソール)」についてお聞かせいただきたいと思っております。

10月31日に行われた総合常任委員会での調査において、三笠高校生レストランの状況については、「まごころきっちん」が27日の営業日数で実来客者数5,928人、「Cherie(シェリー)」については18日間で1,665人の方が利用されており、アンケート調査によると料理の味をはじめ、スタッフの対応についても満足していただけているとの評価をいただいておりますので、出だしとしては大変よいスタートが切れていると思っております。

また、市外利用者の割合は90.7%とされておりましたので、多くの方々が遠方より足を運んでいただいたことにつきましても、喜ばしいことでもあります。

今後につきましては、改善していかななくてはならないと感じられた点があれば、早急に対応策について検討し、安定した運営に努めていただきたいと願っているところでありますし、今これだけ注目されている高校生レストランでありますから、うまく活用していきながら、地域の活性化にもつなげていける仕掛けということも考えていただければよいのかなと思っております。

そこで、私がレストランで見えて気がついた点について幾つか考え方をお尋ねしたいと思っておりますが、営業日の朝になると受け付け用紙に名前、人数等を書き込むと思っておりますが、その後の待機時間をどう使っていただくかということが挙げられるかと思っております。開店当初は店内がかなり混雑しておりました。また、食事までの時間をもてあましていたようにも感じられるお客さんもおりました。市内の方であれば受け付けだけを先にし一度帰宅することも可能であります。90%以上の方が市外から来ていただいているということ考えた場合、食事をしていただくまでの間の時間、また、食事後の時間についても、せっかく三笠まで足を運んできていただいているのでありますから、まだまだほかに何かできることはないかと思っております。

案内までのおおよその時間については受け付け時に話をしているとは思いますが、例えば9時半ごろに「ESSOR」を出発点とし、11時ごろに戻るようなジオツアーの開催、また、運動公園内で行われているスポーツ等の告知など、また、食事をした方や残念ながらできなかった方に対してのサービスとして博物館や鉄道村の入場割引券の配付など、「ESSOR」と連動した地域活性についても考えられることもあるかと思っておりますので、最初の質問として、高校生レストラン「ESSOR」について開店後の検証と今後の考え方についてお聞かせいただきたいと思っております。

次に、市内各地域の今後のあり方についてお聞かせいただきたいと思っております。

近年、役員のなり手が少なく、町内会を維持していくのが大変であるとか、町内会を解散したなどという話を耳にします。また、今住んでいる地域については将来的にどうなるのか、先月開催の市政懇談会の場においても、まちのコンパクト化を進めたほうがよいというような意見も出ていたと記憶しております。

まち・ひと・しごと創生総合戦略における三笠市の人口ビジョンによりますと、2040年の市独自推計人口は5,171人であります。この将来人口を考えた場合、都市機能を維持していくためにも、まちのコンパクト化を進めていき、効率化を図りながら適正な財政運営に努めていかななくてはならないのではないかと私は思っておりますし、そのためにも将来まで見据えた三笠について、多くの議論が行われることが重要であると考えております。

現在、行政においては、地域内集約を念頭に集約化を図っていくと思われませんが、どのような形で集約化を行っていくかということについては、地域住民の声も聞きながら慎重に進めていかななくてはならないと思っております。しかしながら、そのことによって非効率的な支出が長く続く場合については、健全な行政運営を進めていくためにも、早期の改善に努めていくという選択も必要であると思っております。

そこで、総務省において平成20年度より、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として、集落の巡回や状況把握等を実施する「集落支援員」の設置を進めておりますが、この支援員設置については、地方自治体に対して支援員1人当たり350万円を上限とした特別交付税措置をしているものであり、平成29年においては、専任の集落支援員の設置数は1,195人、自治会長など他の業務との兼任の集落支援員の設置数が3,320人となっております。これらについては、地域おこし協力隊員のように3年という期間の限定がありませんし、また、他の業務との兼任の場合においても40万円が財政措置されるため、町内会長やなり手が少ないボランティア活動等に対しても一定の保障ができる制度ではないかと考えております。

私は、地域内集約を進めるに当たり、これから先、各地域においてはどのような形が住んでいる住民にとってよいのか、地域住民の声も聞きながら、積極的に地域内集約について進めていただければと考えております。

そこで、行政と地域住民の橋渡し役としての集落支援員を導入することはできないのかと思っておりますので、質問させていただきますが、集落支援員設置の考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

また、地域内集約を進めていくということとあわせて中心市街地の考え方についてもお聞きしたいと思います。多賀町地域については、今後、人口の減少が進んだとしても、利便性などを考えた場合、三笠市の中心的な地域であることには変わりないと思われませんが、現在においても空き地や空き家など空洞化が進んできている状況でもあります。商店街についても、人の通りが少ない状況であれば商売を継続していくことも難しくなると予

想されますし、後継者がいない、または経営者の高齢化という理由で廃業となるケースも想定されます。

総合計画においては、観光交流センター整備事業とともに商業施設整備事業についても計画されておりますが、新たな商業施設が整備されることにより、そちらのほうに移転する商店や飲食店もあるかもしれません。そうすると、多賀町の今ある商店街の軒数がさらに減少していくということも考えられないでしょうか。

現状の商店街においては、空き地、空き家のほか、倒壊の危険性がある旧店舗や除却がなかなか進まない公営住宅も含まれていると思いますが、私は、将来的なことを考えていく上において、交流センターや新たな商業施設の整備と連動していきながら、中心市街地としての多賀町商店街を含む多賀町地域の再整備についても、再度考える時期に来ているのではないかと考えております。

そこで、商店街としての機能を今後についても維持していき、現状のままでもよしとする考え方なのか、また、将来的には何か別の施設を建てていきたいという考え方があるのか、それとも多くの人々が住める住宅地域にしていくのかなど、将来に備えたビジョンについて改めてお聞かせいただければと考えておりますので、多賀町商店街を含む中心市街地の今後の考え方についてお聞かせいただくことを最後の質問とさせていただきます、以上、壇上での質問とさせていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（東 清明氏） 私のほうから、三笠高校生レストランについて御答弁申し上げます。

まず、レストランの開店後の検証でございますが、レストランは7月22日のオープンからこれまで約5カ月経過しましたが、毎回多くのお客様にお越しいただき、大変好評を得ているところですが、改善点としましては、待ち時間の対応があると考えております。

レストランでは、午前9時から受け付けを開始しておりますが、遠方からいらっしゃるお客様は11時の開店まで2時間待つこととなりますし、また、11時以降にいらっしゃるお客様についても、待ち時間が1時間から1時間半という状況が常態化しまして、その結果、待合所となっております交流ホールが飽和状態となっております。

また、今後の考え方ですが、待ち時間の対応策として、その時間を有意義に過ごしていただけるよう、これまで屋外テラスやイベント広場にテーブルセットや折り畳み椅子を設置し、「ESSOR STORE（エソールストア）」での購買意欲の喚起やレストラン周辺に来客者が滞留することによるにぎわいの創出に努めてまいりました。

また、市内の観光スポットをパンフレット等で紹介するなど、観光に係る必要な所要時間などもお知らせし、市内への経済効果の波及にも努めたほか、完売等によりレストランで食べるができなかった方のために入り口にみかさ食まっぷを置き、市内の飲食店等の紹介をしております。

さらに、レストランのドーム側広場は景観のよい緑地公園となっておりますので、折り

畳み椅子を芝生に設置し、来客者の憩いの場の創出にも努めたところであります。

来シーズンにつきましても、今シーズンの状況を検証し、来客者の待ち時間を有意義に過ごしていただけるよう、可能な限りの対策を講じていきたいと考えております。

また、地域おこし協力隊がキッチンスタジアムにおいて短時間でできる体験教室も実施していることから、待ち時間に体験できるメニューもふやし、待ち時間を有効に活用できるよう企画したいと考えているところです。

私からは以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） まず、レストランほうは、今、教育委員会のほうで答えしておりました。

議員のお話の中で、その他の施設との連携というお話もあったかと思えます。それらについて若干補足ですけれども、今現在、ジオツアー、それから野菜収穫体験ツアー、そういったようなツアーも今後やっていかなければならないし、実際に博物館と鉄道村、そういったものをセットにした形で、札幌などからのツアーも実施するというのを聞いてございます。

それと、次の2番目になりますが、各地域の今後のあり方ということで集落支援員の考え方ということで御質問がありまして、これにつきまして、まず現況としましては、議員おっしゃったとおり、町内会のほうが例えば数が減っているとかというような、そういったような状況も見受けられてございます。

この集落支援員なのですが、議員御存じだと思いますが、平成20年、このときに国の過疎問題懇談会で「過疎地域等の集落対策についての提言」、そういったものがありまして、29年3月、それから6月にそれぞれ再度改正もあったということでは伺ってございます。過疎地域等における集落対策のあり方ということで、そういったものを踏まえて総務省が過疎地域等における集落対策を制度化したということになってございますが、この集落支援員、国が言っております中身は、先ほど議員おっしゃったとおり、集落点検、集落の話し合い、そのほか地域運営組織の事務局機能を担う中核的な人材、それから移住者を受け入れる仲介役、そういったものを期待しているというようなことを言っております。集落支援員の任用方式は、専任、兼任それぞれでございます。そういったものがある中で、それぞれのまちで検討しなさいよというような話かと思えます。

国が望む集落支援員のモデルは集落対策の推進、そういったものは本州のほうが調べたところでは多いみたいです。合併等市町村が多いこともあるのか、比較的多くなっているのかなど。北海道はなかなか少なく、調べますと、北海道では専任が41人、兼任が21人ほどということで、全国的に見ると少ない状況なのかなと思ってございます。

市町村の中で導入している割合としては、やはり全国的に見て専任で15%、それから兼任では6%と、余り多くない現状とはなってございますが、これも総務省のほうでアンケートをとったようで、なかなか意欲のある方を見つけれない、公募しても集まらない

のだというのが44%あったそうです。それから、応募があっても望むような人材というのがなかったよというのが23%あったようです。合わせますと67%、こういったものが課題の中であるのかなと思ってございます。

あと、導入している道内の3市町にちょっと状況を確認してみました。専任については、こちらもあり合併した地域集落対策協議会というところを支援したりというような業務をやられていると。そのほかのまちでは、まちの情報発信、それから全町的なイベントPR、そういったものをやられているよと。それと、兼任のほうをちょっと確認したところ、町内のバスツアーだとか、その企画、それから盆踊りの企画、そういったような国が目的とするような集落点検の実施、それから集落のあり方についての話し合い、ちょっとそこまで掘り下げた活動までは今現在至っていないというようなことは見受けられてございます。

当市におきましては、連合町内会ごとに市の部課長職を一員とした協働ルームを設置いたしまして、地域の課題、それから問題の情報共有、地域の皆様とともに協働のまちづくりを行っているところとございまして、それぞれの地域とも、行政と町内会との橋渡しとして一定の対策を講じていると。さらに、今後について地域と話し合うような機会をもっと持って、ただ、役員の選定だとかはちょっとできないのですけれども、悩みなどを聞いていきたいということは考えてございます。

なお、現段階では、その集落支援員の効果がなかなか図りにくいということから、そのほかに適する人材がいるのかというようなこともあって、直ちに導入ということにはちょっとならないのかなと。改めまして、連合町内会長、そういった方たちとこの集落支援員の必要性などについても話し合っていかなければならないのかなということでは考えてございます。

続きまして、三つ目の中心市街地の考え方ということで、多賀町地域というようにお話は先ほどございましたが、市内の中心部の商業地域、今後、商業施設の整備を含む中心市街地再整備事業を考える中で、多賀町地域にある店舗が整備予定の商業棟にどの程度入店するのか、ちょっとわからない状況ではございますけれども、商工会からの多賀町地域の問題点など、そういったような提起が現段階ではちょっと私どもいただいていたものではございませんので、将来的なランドデザイン的なものという考えはまだちょっと持っていないのですけれども、都市計画用途地域としては、御存じの商業地域ということになってございますので、商店街としての考え方には変わりはないのかなと思ってございます。

市といたしましても、まず計画している中心市街地の再整備事業、こういったものを優先にして考えていかなければならないと。御質問の地域の考え方については、別途商工会の考え方をまず聞いた上で、市としても判断していかなければならないのかなということでは考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） ありがとうございます。

改めて少しお聞かせください。

それで、最初の高校生レストランの関係、本当に始まったばかりでまだ何もない。これからどんどんいいものをつくっていかねばいけないという意味では、まず開店した後、どのようにチェックして次のアクションを起こしていくかということが大事なのだなと思っていたもので、聞かせていただきました。そういう意味では、待ち時間の対応であるとか、憩いの場をこのままつくっていきたくとかという考え方では私も同じような考え方なので、そのように進めていっていただきたいと思っております。

それで、可能な限り対応していけるということで、そこはありがたいのですが、若干、いかに待ち時間を短くしていくか、飽きさせないで、あとは満足して帰っていただくかというのが大事なのですが、それで、やっぱり毎回同じメニューだけではだめだと思うので、逆に限定のものとか、スポット的に何か新しい何かを試してみるというのも必要かと思うのですが、そのようなことは現在何か考えられておりますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） メニューの関係、当初から二つのメニューで今やってきておりまして、生徒たちもその中で一生懸命少しでも多く食数を出せるようにやってきたところでございます。

次のステップの部分なのですが、斎田先生のほうも考えていないわけではありませんで、次のステップという部分ではいろいろ考えているようです。ただ、今の段階で生徒の力量だとか、いろんな部分ありますので、そこのほうを見ながら、また、時期についてはまだちょっと明確にはしていないのですが、いろんな部分で、今、和食中心ですけれども、そのほかの例えば洋食だとか、そういうことも今のところは考えているようでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） 基本的な青春御膳と牛丼でしたか、あれはあれで全然いいのですよ。ただ、僕言っているのは、たまに来てくれるお客さんに対しても、きょうは限定だけれどもこういうものがあるよとかという情報を少しずつ提供していくということも、お客さんが来てよかったなということにもつながるのかと思いますし、あと先ほども言いましたけれども、ジオツアーとかも考えているというような話もありました。その辺もうまく連動させながら進めていっていただければいいかなと思います。

それで、市政懇談のときに今後イベント広場もちょっと活用していきたいのだという、貸し出したいのだという話があったと思うのですが、これ、今後貸し出す予定の中で、多分イベント広場については、今、公園の管轄ですよ。その関係でいったら、料金は今どうなっているのか。かなり安いのではないかなと思うのだけれども、どういう状況になっていますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。



◎教育長（永田 徹氏） 料金につきましては、運動公園内ということですので、現在、都市公園条例の中で1日1平方メートル当たり50円ということで条例でうたわれていますので、それを適用しているということでもあります。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） そうですよ。やっぱり運動公園内ですから、平米50円というのが妥当な数字なのかなと。

以前、僕、道の駅のイベント広場の関係で担当の所管の人とも少し話をしたのですが、やはり借りられる平米が少ないと、本当に小さな金額しかないですね。1日それこそ200円とか300円とかというような数字になることもあるのだと思うのですよ。それで、今後のことを考えると、「ESSOR」の人気もありますので、出店したいなという方がかなり問い合わせはあるのかなと思うのですが、逆にこれ、例えばテント一張り1日1,000円ぐらいの最低限度を設けるとするのは、条例改正しないとできないのか。難しいのかな、その辺は。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） 料金につきましては、基本、条例改正の部分が出てきます。

確かに今、50円ということでもありますけれども、実はこれまで大体16件の方で総体的に大体8,060円ということで、それを単純に割り返しますと1件当たり500円ぐらいということになっております。

その料金改正、条例改正もあるのでありますが、その部分につきましては、今後のいろんな使用状況だとか、あと同類というか、ほかのところのイベント広場とかもありますので、その辺とのバランスなんかもありますので、その辺も考慮しながら考えていかなくてはいけないとは思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） その辺のところは、16件で500円程度といたらそんなものかなと思うのですが、やはりしっかり稼がせていただくところは稼がせてもらうという考え方が僕はあってもいいのだと思うのです。だから、やっぱり1日で出店したいという人がいれば、当然相手方は商売を目的に来ますから、1,000円ぐらい取ったっていいのではないかなというのが僕の思いでありますので、その辺は検討していただければありがたいと思います。

それで、例えばことしの夏場も農家さん、テントである程度の期間、長期的に出していただいていると思うのですが、これ、あのような形で、テントでずっと出し続けなければいけないことなのかな。逆に言うと、イベントがあるときは使えないので、どけてもらうのは当然なのですが、例えば移動販売車もあるかと思いますが、移動式の小屋のようなものを設置するというようなところまで貸し出す、逆に言ったら月のスパンになってしまうのかもしれないのですが、その辺の考え方というのでも検討されていますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） 今、移動式の小屋というか、ある程度長期的に使いたいということですか。

（「うん」の声あり）

◎教育長（永田 徹氏） 今のところ、今おっしゃったように、大体基本的にはテントで多いのがやっぱり農家の店さんという形でやっていただいています。特にこうしなくてはいけないという基準は設けてはいませんけれども、基本的には今、常設というよりは、あそこは基本的にイベント広場という部分で、いろんなことの部分をやった中で店舗も入っていただいて、そこで人が集まった中で販売していただくといういを想定していますので、そういった部分では、時期の部分だとか状況だとか、いろんな部分の中で判断していきたいなというふうには思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） ただ、ことしの例を見て言うと、農作物を並べて売っている、かなりの方がやっぱりあそこで買い物できるのも、農家さんも喜ぶでしょうし、その辺はいいのだろうと思うのですけれども、やはり小屋、テントだけだと毎日搬入して、また撤収するという問題もあるので、逆にある程度そういう小屋のようなものが設置できるのであれば、そのほうが商品在庫は置いて帰ったりとかということも考えられるのかなというふうに思われました。

また、調理をするのであれば、衛生的なことを考えても、やっぱり四方を囲まれているほうが安全かなということもありましたので、今後そういうことがあるかないかはちょっと想定できないですけれども、検討だけはしていただければいいかなと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） ただ、そこである程度常設となりますと、維持管理、いろんな部分の問題が出てきますので、そこはやっぱり慎重に考えなくてはいけないかと思っています。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） あくまでも今の都市公園の条例に基づいてという考え方が基本だと思いますので、その辺はよろしくお願いします。

レストランについては、私の後も質問者がいますので、この辺にしておきたいと思いません。

それで次、集落支援員の考え方についてちょっと再度お聞かせいただきたいと思えますけれども、集落支援員に関しては、今、今後の必要性も含めて直ちに導入にはならないという考え方で、67%程度、人が集まらないとかいろんな問題はあるみたいな答弁でありました。それで、その中で協働ルームで対応していけるのだというような答弁だったかと思えますので、若干協働ルームの考え方で聞かせていただこうかな。

これ多分、前段、午前中の議員さんの質問でも答弁であったのだけれども、なかなか積

極的には進められない案件なのだなというの十分わかっているのですけれども、そのような中で、協働ルームで対応できるということで、これ今、担当の職員、部長をはじめると言っているのですが、各地域、連町ごとに数名いるのですよね。どういう体制になっていますかね、人員的には。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 9連町ございます。その9連町に部課長それぞれ2人から3人、全員が張りつくような形で連携等をとらせていただいていると。中に部長職含めて、それぞれキャップと言っていますけれども、中心となるものを設定しまして、その中でいろんな活動、連町とともにやらせていただいている形になってございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） それで、たまたま10月31日の総合常任委員会の中でも協働ルームでということで調査しておりますよね。その中で取り組み状況と要望事項という形で出ているのですけれども、基本的には、これ要望事項ですから、今まできっと行政からの提案という形にはなっていないのですよね。あくまでも自主的に町内会あるいは連町なりがこういうことをやりたいというときに集まるという会議なのかなと思っているのですけれども、これ協働ルームは毎月開催されているのですか。そういうわけでもないのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） そうですね。協働ルームについては、まず連町が協働ルームを設置するような形になってございまして、その協働ルームの中に部課長も入っていくと。その中で連携をとるよというような形で運営しております。

実施の活動の時期なのですけれども、これは任意になっておりまして、毎月やっているかということではなく、そのやる時期、例えば多いのはお花を植えたりだとか、そういったものもやられますし、草刈り等もことしもやってございます。多いところでは冬場にイルミネーションのイベントをやったりだとか、そういったこともやられてございますので、若干連町によって活動の幅はちょっと違うものもございましてけれども、そういったことをやってございます。

そのほかに、要望については、市がというのではなく、町内会で、その連町で困っているようなことがもし何か、そういったものを出していただいて、それを出していただいたものを持ち帰って、多分それぞれの担当に振り分けなければならないものですから、担当に振り分けた中で対応して、すぐ対応できるものについては、それをすぐ協働ルームの部課長役員を通してそれぞれの協働ルームに返していくというようなことで回答している、そういうことになってございます。

ただ、すぐにはできないものも中にはあろうかと思えます。そういったものについては、予算の関係もございまして、その辺を見ながら考えていきたいという回答にはなるかと思えますけれども、そういったことで地域の実情を確認して問題点等の解決に向け

てやっているよということになってございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） そうですね。協働ルームというのは、多分これ協働のまちづくり推進事業と一緒にですね。やっぱりあくまでも自主的な事業とか活動を支援するために行政の職員の方がついていくというような趣旨の事業だと思うのですよ。協働ルームで対応できるというのですからあれですけども、やはり担当の部長、課長にしたって、担当の所管と違う意見も町内会から上がってくることもあるのかと思いますし、だから、そういうときに本当に対応できるのかなという思いもありますし、今のような説明を聞きますと、やっぱりイベント時期に合わせての会議しかないというようなこともあるのだと思うのです。

これ、僕が思うには、やっぱり若干、地域内集約を進めていく中でも、それによって行政としても、ここはこういう意味から住民に理解してもらって地域内集約を進めていくよという発案の部分もあってもいいのだと思うのですよ。協働ルームはあくまでも町内会とか連町が主導権を持ってやっていくだけですから、逆に行政のほうからも、例えばこの間ブラックアウトありましたよね。あのとき、停電になって各担当所管の方がいろいろ動いて大変だったのはわかっておりますけれども、例えば弥生の一部の地域、水が出ないということで、6軒だか7軒だか8軒だか、それぐらい、10軒までいかないぐらいのところ、水を持っていったと思うのですよ。だから、逆に言ったら、あれもポンプアップできなくて水がないから水道課で持っていったのだと思うのです。逆に、そういうところは行政の実情をお話して、例えばそういうところは優先的にちょっと地域の中でどこか違う場所のほうに移動していただければ、それこそ水道管をとめることも可能になるし、ポンプアップする電源だって要らないのではないですか。そういう小さいことから少しずつ意見をしていきながら、町内、地域内でどうやって安心して今後も維持できるような町内をできるかという話し合いのために、僕は今回こういう導入したらいい、検討したらいいのではないかなという思いであったのですけれども、そういうようなことも行政からも話さないで地域の人は理解してくれないと思うのですよ。

それで、協働ルームで対応していけるという考え方の答弁だったと思うのですけれども、今後そういうような行政から主導、行政のほうから連町に対して協働ルームを通して話し合いを持つという考え方、どういうふうに考えていますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（金子 満氏） 部課長もその協働ルームの一員なので、御提案としてはこういう話し合いを持ちませんかということは、それはもちろん大丈夫だし、やっていく必要もあるかと思います。

その中で、全庁的にちょっと検討しなければならないのは、どういった案件を、そこだけのテーマもあるだろうし、全庁的なテーマはありますので、その話し合うテーマ、そういったものも含めて考えていかなければならないだろうなど。そういったものを連町、協



◎7番（武田悌一氏） 僕も全ての連合町内会に設置したほうがいいよという考えでは、基本的に違いますので、あくまでも話をさせていただいて、そういう制度もあったら活用してみたいねというところがあれば、そこは相談に乗って行ってくださいねという思いですので、そこだけは誤解のないように。今、副市長から答弁いただいたので大体理解できましたので、その辺はそれでよろしいかなと。

ただ、ほかの、例えば福島県の喜多方とかだったら、やっぱり行政経験者、役所OBの方ですとか、農業関係者とか、市議員のOBの方とか、いろいろな人材もいるという事例もありますので、その辺は連合町内会と一度話をさせていただいて、何かいい方法があるのであれば、将来的な地域のためにという話をする機会を持つというのはありかなと思いますので、その辺はよろしくお願いします。

それで最後、中心市街地の部分の話ですけれども、午前中の澤田議員の答弁の中で大体僕もほぼほぼ同じような考え方なのかなと、答弁もいただいてしまっているのかなというぐらいに思って、それでランドデザイン持っていないのだというような話ですよ。今あるのからまず先に進めていきたいのだということですが、やっぱりまちの中心部ですから、空洞化が進めばいいという問題ではないと思うのです。あの辺の商店街というのは、やっぱり昔、鉄道があったときからの流れで、まちの形が変わっていますよね。中心部に関しては、そんなに見直しをしていないのだろうなと思ったものですから、そろそろ新しい考え方を持っていてはどうなのかなというような思いで聞かせていただきました。

それで、なかなかこれ、例えば平成24年7月24日総合常任委員会なのですけれども、実は先ほども話をしましたけれども、旧店舗があります。若干もうかなり老朽化して危険な状況にもなっているなという店舗があったと思うのですけれども、これ平成24年のときに消防本部のほうで10回ほど指導していますよね。そして、これ所有者に指導しても資力がないためできないですよという回答が、その時点で10回の指導があったという形なのですけれども、今はどういうふうになっていますか。まだ話し合いはやってますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） その件でございますけれども、ただいま建設課と空き家対策協議会のほうで議題に上げて、適切な法に基づいた措置ということで進んでいるところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） 今、建設のほうと協力してということですから、建設のほうでいったら、あそこには昭和32年に建て平成4年に募集停止になっている多賀町団地もあるのですよね。もうなかなか難しいのではないのかなと、逆に。所管では一生懸命努力されていると思いますけれども、結局、資力がないとか、そういう話になってくると、も

うほほほ限界ではないのかなと。そういう意味では、将来的にあの地域をどうしていくのかと。もう少し大きい、先ほどまだランドデザインができていないと言っていたのですけれども、方向性だけはやっぱり示して行って、それに合うようなまちづくりを将来的に検討していかなければいけないのかなと思っているのです。午前中、澤田議員のときの答弁の中で、第9次の総合計画の中でという答弁があったと思いますので、多分僕が聞いても同じ答弁なのですよね。違う答弁はないですよね。それ以上でもそれ以下でもないと思うのですけれども、やっぱりまちなかのことをどういうふうに考えているのか。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（北山一幸氏） 当然、私ども多賀町地区も中心市街地という捉え方は、議員と同じ考え方を持っています。

ただ、商店街のそのランドデザインをまとめるには、これは私どもだけで決められる問題ではないので、今後やはりそういうことは商工会とも十分協議しながら進めていかなければならないのだろうというふうに思っております。

その中で、先ほど部長のほうからお話しさせていただいたのは、まず中心市街地の今、計画を持っている部分をしっかりと実現に向けて努力した上で、人の流れ等々もつくった中で、新たに考えていける素材ができてくるのではないかなというふうに考えていますので、今後ともよろしくどうぞお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎7番（武田悌一氏） 今、副市長のほうから答弁いただいたのであれなのですけれども、やはり今、商業施設、商工会のほうとかでも所管のほうでも一生懸命やっただいしていますけれども、僕が聞いている中では、当初は入りたいと言われていた方が、だんだん時間がたってきて、やっぱり今ではもう入らなくてもいいかなというふうに考え方変わってきているのだよねという意見も聞くのですよ。だから、やっぱり時間がたてばたつほど、どんどんうちの商業者も高齢化が進んでいきますので、だんだん厳しくなるのかなと。だから、早目にある程度計画なりなんなり進め方だけはどんどん進めていってほしいとだんだんつらくなるのかなと思いますので、その辺だけ最後をお願いして、僕の質問を終了したいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、武田議員の質問を終わります。

次に、4番畠山議員、登壇願います。

（4番畠山宰氏 登壇）

◎4番（畠山 宰氏） 平成30年第4回定例会に当たり、通告順に従いまして質問いたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

まず一つ目に、東清住地区養豚場についてであります。

今年度6月に2度目となる改善命令が事業者に対して出され、その対策期限を過ぎた8月6日の臭気測定にて臭気物質の基準値超えが計測されたため、行政処分として2カ月間の使用制限命令が出されたことかと思っております。

それに対し、事業者からは札幌地裁に処分の執行停止と取り消しを求める申し立てがあり、札幌地裁は10月11日付で処分の執行停止をしたことかと思えます。

市側は、執行停止の決定に対し即時抗告をし、取り消しについても請求棄却を求める意向で、11月29日に札幌地裁にて第1回口頭弁論が行われたことと思えますが、当日行われました口頭弁論の詳細と今後の見通しについてお聞かせください。

また、今後、事業者に対してどういった対応をとっていくのかもお聞かせ願いたいと思えます。

10月に出された行政処分としての2カ月間の使用制限期間を設けることにより、何らかの対策を経て臭気の軽減がなされていくのではないかと期待を持っていた市民にとっては、今回の事態は言葉にあらわせないほど落胆に陥った方々も多いのではないかと思う次第であります。執行停止が行われている現時点においても、周辺地域にとっては不快な臭気を感じる日々があることが現状ではないかと思っております。御答弁のほどよろしくお願ひ申し上げます。

二つ目に、市立三笠高等学校についてであります。

近い将来、日本は、いまだ経験したことのない人口減少時代を迎えようとしております。都市部と地方の格差はさらに激しくなり、地方にとってはますます厳しい時代になっていくわけでありましたが、地方には地方のよさ、都会にはない魅力がたくさんあり、埋もれている地域の魅力を掘り起こして、まちの宝として育てていくことが重要であると考えます。これからますます地域格差が広がっていく中で、地方に生まれた人間はどのように生き抜いていくのか、これは本当に難しい問題であり、既に日本全国の各地でこの問題に取り組んでいることかと思えますし、私としても、いつもこの課題について考えている次第であります。

具体的な政策としては、やはり少子化対策と産業振興が鍵であるかと思えますが、政治や行政のリーダーシップは非常に大切であることはもちろんのことではあります。それに加えて私たち一人一人の考え方、幸せの尺度や物事を見抜く視点も時代によって変えていかなくてはならないのではないかと感じるわけであります。

今年度7月に高校生レストランがオープンし、主に週末にはたくさんの方々によってにぎわいの光景を目にできるようになったことは、大変喜ばしいことであると感じております。通常の学校ではできないこととして、接客やレストラン運営でのコスト管理を経験することによって、生徒の研修施設として、これほど実践的で即戦力を養える施設はないのではないかと思います。まさに一つの宝となりつつあることと思えます。

そこで、レストランがオープンして約半年の運営期間となるわけでありましたが、ここまでの総評と短期、中期、長期的な今後の目指すべき方向性などの考え方についてお聞かせください。

私としましては、大変時間のかかることではあります。将来的に目指すであろう食のまちを通して、新たな産業が生まれてこないだろうかと期待をしている次第であります。例



例えば地域の農業と結びついた給食サービスの会社ですとか、病院食、介護食の改革により食による予防医療の貢献につながるようなことも一つの形であるのではないかと思う次第であります。

私の一方的な思いも述べた次第であります。以上で登壇での質問を終了させていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） それでは、東清住地区の養豚場について答弁いたします。

初めにありました訴訟の関係でございます。

今回の訴訟につきましては、三笠市が10月4日に行政処分として発しました化製場等に関する法律に基づく施設の使用制限に対しまして、事業者から6月21日の改善命令を含めた取り消しを求めて10月9日に札幌地方裁判所へ訴状が提出されたものでございます。

その内容としましては、まず一つ目として、平成30年6月21日付悪臭防止法及び化製場等に関する法律に基づく改善命令の違法性、その理由としましては、市の測定結果の評価は誤りがあって、事業者の改善措置は十分行われている。市の測定方法が不適切である。事業者による改善措置が不十分であるとする根拠、実現可能な具体的な改善措置が市から全く示されていない。事業者によるこれまでの改善策実行の経過及び成果が考慮されていない。市の処分が養豚農業振興法及び養豚農業の振興に関する基本方針に反するものであると。

二つ目としまして、10月4日付養豚施設の使用制限措置についての違法性、その理由としましては、30年6月21日付で行った化製場等に関する法律に基づく改善命令が違法である。また、ノルマル酪酸の測定結果が悪臭防止法の基準値内であり、改善対策の履行が不十分ではない。季節的な臭気の変化を考慮に入れていない。必要以上に苛酷な処分がなされているという内容でございました。

これに対しまして、市としましては、11月2日付で訴状の理由に対する反論ということで答弁書を提出しているものでございます。

この辺を踏まえまして、第1回の口頭弁論ということで行われましたが、内容としましては、初めに弁論がございまして、原告、被告がそれぞれ訴状及び答弁書のとおり陳述しますということで陳述をしております。

次に、提出書面の確認ということで、裁判所のほうに提出しております証拠書類、これを原本を提出するのか、また、コピーを提出するのかという内容の確認がございました。

その次に、主張の内容の確認ということがございまして、裁判官が三笠市に対しまして、6月21日付改善命令について訴えの利益がなく、原告の訴えは却下すべきであるという主張をしていますが、使用制限措置処分についても同様の主張をする予定かという問いがございました。代理人としましては、その予定ですということで答弁をしております。

す。

最後に、次回の期日の確認ということがありましたが、裁判官から次回の期日を問われまして、原告のほうから約2カ月程度欲しいという話がございます、次回の開催日を2月7日木曜日ということで決定しまして、閉廷したものでございます。

なお、当日、傍聴人ということで、三笠市民19名を含む約30名ほどの方が傍聴されていたということでございます。

次回の口頭弁論におきまして、今後の見通しができるものというふうには考えてございますが、いずれにしましても、市のほうは市の命令の正当性について主張していくという考えでございます。

二つ目の今後の対応についてでございます。

市では、従来から申し上げておりますが、今後も悪臭防止法に基づきます臭気測定を引き続き実施していくというものでございます。臭気測定の結果、基準値を超過した場合、悪臭防止法及び化製場等に関する法律に基づきまして、適正に対応をとっていくということでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（東 清明氏） 三笠高校生レストランについて御答弁申し上げます。

レストランはオープンからこれまで約5カ月を経過しましたが、生徒とお客様とのかかわりの中で、生徒が調理している姿や接客をしている姿などを見ていただき、頑張っている姿に感動したとの声や料理を食べていただき、おいしかった、ありがとうと声をかけていただいたりすることが生徒の励みになっております。このように評価されていることが生徒のやる気につながっており、その一生懸命に行っている姿が輝いていると評価しております。

また、オープンまでの準備においても、生徒たちの成長のスピードに驚かされ、計画数量よりも多く提供していることや、これと並行してコンクールでも優秀な成績をおさめているなど、生徒たちの可能性の大きさに改めて感心しているところです。

また、今後の目標の考え方ですけれども、短期的な目標としましては、1年を通してどれだけ安定的な運営ができるかというふうに考えております。

また、中長期的にはメニューの工夫と考えております。現在、オープンから2種類のメニューで営業しておりますが、季節限定メニューやコンクール入賞メニューの提供も視野に入れ、メニューの増加や変更など、常に改善しながら取り組んでいかなければならないと考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 幸氏） それでは、再質問に移らせていただきます。

まず、東清住地区養豚場についてでありますけれども、今、御答弁いただいたこともあ

りますけれども、今回、第5回一般会計補正予算にて養豚施設使用制限命令に対する訴訟対応経費として約150万円計上されておりますけれども、この金額は全て弁護士さんに依頼する上での経費となりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 基本的にはそうです。弁護士に対する報酬と諸費用といえますか、いろいろな事務手続、若干でございますが、それらを含んでの補正ということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） では、仮に訴訟が長引くことがあれば、さらにこれ以上の経費がかかっていくという理解でよろしいでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） その状況にもよりますが、基本的に今回の訴訟の分ということで、弁護士費用ということで予算措置させていただいているものでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） 弁護士さんの数ですとか、また、依頼する弁護士さんによってその費用も変化してくるのかもしれないなというふうに推測しますけれども、また、原告側も同程度の経費が恐らくかかってくるのではないかなというふうに推測するわけですが、今回10月に使用制限命令が出されまして、それに対して事業者から申し立てがあったと。また、その申し立てにより札幌地裁から処分執行停止があった状態にあるかと思っておりますけれども、現在、法にのっとった上で、法的な権利の中で使用制限命令を取り進めたわけでありまして、ですが、事業者としては現在、通常作業の中にあることと同じ状態であるかと思っておりますけれども、7年間市民の皆さんが苦しんでいる中で、この2カ月間の使用制限が現実として受け入れてもらえず、使用制限を経て今後臭気ももしかしたら軽減されていくのではないかなというふうに期待を持っていた市民の皆さんにとっては、本当に一種の落胆であったかと思っておりますけれども、そこで今現在とり行われている訴訟が原告側の訴えが認められなかった場合、使用制限命令として出されていた2カ月間の命令というのは、スライドして行われるものなのですか。それとも、法的な解釈はどういったものになりますでしょうか。期間としては10月12日から12月11日ということで、もう現在既に過ぎている状態かと思っておりますけれども、その辺の法的な解釈の仕方を教えていただければと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 非常に残念なのですが、2カ月の命令は12月11日までということで、この期限を過ぎております。法的な解釈としましては、この期限を過ぎましたら、市が先日出しました行政処分は期間を経過したという解釈になります。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） 判決次第にもよるところはあると思うのですが、再度そう

いった命令を出すというようなことも、法的には可能ということでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 実は先ほど答弁の中で、第1回の弁論の中で裁判官が期日を過ぎた場合ということがあったかと思えます。まさにこれが今の状況になってくるということです。ですから、期日を過ぎてございますので、期日を過ぎたときに、行政側は相手方の訴訟は訴えの利益がないと主張するのか、しないのかということを一回目で確認をとられていたということでございます。法律上期限を過ぎておりますので、当然さかのぼっての命令ということになりませんので、期限を過ぎた段階で今回の市が発しました行政処分は、無効とは法的な言葉でなくて、期限を過ぎたのでその分は停止はできないということになります。

当然、今後また定期的に私ども市としましては臭気測定をやっていきますので、その中で基準値を超過した中で、また法に基づく行政処分なりを行っていくという形になります。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） わかりました。判決云々に関しては、この場で御質問するのもふさわしくないかと思えますので、これ以上は控えますけれども、では、まず新聞報道について掲載されていた記事から質問していきたいと思えますけれども、11月30日に北海道新聞にて新聞報道がありまして、事業者の言い分としては、8月6日の臭気測定では基準値を超えたけれども、その後は下回っている上、行政は適切な改善指導を怠っているとの文面がありましたけれども、先ほども御答弁の中でそういった内容の答弁をいただいておりますけれども、これに対しては行政としてはどう思われますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） この臭気問題につきましては、行政としましては、脱臭機設置、また、財団法人畜産環境整備機構によります助言、これらをはじめ、訴状の中でもあったのですが、事業者がみずからの発案で対処しているという項目の中で、例えば消石灰散布ですとか、デオマジックの散布、これらにつきましては、行政側からの提案に対しまして相手方が取り組んでいる事業ということでもあります。行政は過去から適時必要な対処をしているという考え方でございます。

今回の行政処分の原因となつてございます基準値を超えておりますノルマル酪酸でございますが、これにつきましては、主に除ふんすることによって対処できるということがあります。改善命令とか改善勧告等を行っている中でも、肥育舎からの悪臭排出を改善することという内容なのですが、例えばということで、肥育舎全棟について1日1回の清掃を実施することなど適時有効な対策を講じることということで行政処分の中に記載してございまして、行政としましては、清掃を適切にすることによってこれらの臭気が改善できるものということで考えて例示して指導しているということがございます。このような経緯がありながら、市の対応が怠慢のように表現された記事に対しましては、非常に遺憾とい

うふうに考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 幸氏） 私も同感でありますし、またもう一つ、11月1日の新聞報道ありました。事業者から早急に新たな手段を講じて改善したいとの文面がありましたけれども、実際に6月に出されました改善命令のその対策期限後、また、使用制限命令を出された後、そういった事業者から何か新しい改善計画というものは出されておりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 今現在、私どもに対して、そういうものは一切ございません。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 幸氏） では、今後も臭気測定が続けられていくということかと思えますけれども、今回、事業者からは、使用制限命令に対して基準値を下回ってきている傾向があるということで申し立てがあったと。ということは、この先の臭気測定においては、一度たりとも基準値超えをされることが非常に許されない状況になってくるのかなというふうに私は感じているわけでありますが、過去の測定データの蓄積から、主に5月から9月にかけて基準値超過していた傾向がありますけれども、気温が高くなる時期、まさにその基準値超過が常態化しているのではないかなというふうに私は感じているわけでありますが、現在、月に1回から夏場については2回かと思えますけれども、臭気測定が行われている状況かと思えます。それに対して測定回数をふやすことでデータ蓄積による影響力を増していくということは考えられますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 臭気測定につきましては、今現在、業者委託ということで、議員が今、発言ありましたように、月1回、夏場につきましては月2回実施しているというところでございます。

今現在、毎月一定の時期といいますか、時間帯に行ってはいるのですが、実は従来から地域住民の皆さんから、早朝、例えば5時前後または夜、臭気が、非常にくさいという御意見といいますか、情報提供いただきまして、それに対しまして、今、職員が1日2回ほど回ってございます。これをその時間帯も、朝5時に回ってみたり、7時ぐらいに回ってみたりとかというふうに変えてはやっているのですがけれども、今後その回数ももう少しちょっと見直ししながらやっていくということと、あと業者委託の測定の方法も市民の皆さんからの苦情が多いといいますか、朝または夜の時間帯も業者とも相談しながら、できる範囲の中でやっていきたいなというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 幸氏） 御答弁でもありましたけれども、日数換算にすると恐らく測定回数、超過回数は昨年度は4回でありましたけれども、そんなものではないですよというよ

うな、体感的にはそういった市民の皆さんの感情かと思いますので、データ上では基準値内を示した日であっても、例えば朝方または夕、夜方測定することによって基準値を超えているケースも、もしかしたらあるかもしれないということをこの場で申し上げたいと思いますけれども、それを踏まえた上で、気温ですとか、さまざまな気象条件を踏まえた上で、測定時刻の工夫を今後していくという理解でよろしいでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 基本的には、データの集積という意味では、同じ時間帯で集積はしていきたいというのが基本です。

そのほか、今ほど答弁させていただきましたが、ほかの時間帯でも当然臭気があるということがございますので、その回数をふやしながら、ほかの時間帯にも取り組める時間帯を業者とも相談する必要性がございますので、それらを工夫しながら回数をふやすなり、対応をしていきたいというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 幸氏） 臭気としましては、タイムリーに出ているものと恐らく停滞しているものといえますか、滞留しているものもあるかと思いますので、その辺も踏まえて測定が行われていくなれば、また信頼できるデータも出てくるのかなと思っておりますので、その辺はよろしく願いいたします。

現在のところ、物質濃度規制を用いて法的な手順を追っているかと思いますが、悪臭防止法で定められております悪臭物質は22種類ありまして、畜産に関係してくる部分は、そのうち10種類であります。そして、今回、東清住地区養豚場に関して言うならば、最大で7種類の悪臭物質が検出されているかと思いますが、過去においてはノルマル酪酸、また、アンモニア、ノルマル吉草酸の基準値超えが認められてきたわけがありますが、それぞれの個々の物質がたとえ基準値超えをなされていない状況だったとしても、複合臭としてなるときに、相互作用もあるのか、臭気質の部分においては非常に高い値ですとか、また、体感的にも非常に不快である状態が確認されてきたことも事実としてあったことかと思いますので、これは過去の実態からもそうですし、今後においてもそういったケースは生じてくるのではないかなというふうに思っているわけですが、そこで臭気の基準値超えが認められないケースであっても、体感的には不快な状態が続く事態もこの先あるかと思いますが、そういった場合どういった対処をしていくことになりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） ここがある意味、一番問題でもあるところなのですが、私どもとしましては、今、測定を行って基準値を超過した中での対応ということなのですが、それとは別に臭気指数も参考値としてとっているということがございます。基準値を超過していなくても指数的、参考的にとっている指数が高い場合もございます。ですから、それが高いということは市民の皆さんからすれば、悪臭を感じるということがござい

ます。

ただ、今現在、私どもとしましては、法に基づいて適切に対応しているということがございますので、今後の見通しとしても、まず今の測定方法を続けながら、そして悪臭の改善に努めていきたいなというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） まさに生き物を飼育している以上、その臭気をゼロにするというのは大変難しいことであると思うのですけれども、ただ、ゼロに近づけていく努力はしなければいけないと思いますし、また、この臭気課題というのも解決していかなければいけない問題かと思っておりますので、今後とも徹底した行政からの改善指導のほうをどうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私どもとしましては、従来から申し上げますように、市民の皆さんがこの悪臭問題に対しまして非常に苦しんでいるということがございますので、何とかこの解決に向けて最大の努力はしていきたいなというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） よろしく願いいたします。

では、次の質問に移りたいと思います。

高校生レストランについてであります。短期目標としては1年を通して安定的に運営していくと。まだ半年もたっていない状況ですので、まず1年間じっくり見た上で、その方向性も今後出てくるのだろうなと思っておりますし、また、中長期的にはメニューもふやしていく、季節限定のものも取り入れていくということで、非常に期待したいところであります。

3年前ですけれども、議会一同で相可高校を視察してまいりましたときに、岸川さんという方が対応してくださいまして、まさに高校生レストランを手がけた一人の方かと思っておりますけれども、その岸川さんの講演、また、お言葉をいただく中で非常に印象に残っておりますのは、まちづくりのために高校生を利用することがあっては失敗しますよという、その言葉が非常に私、今でも心に残っているわけでありまして、徹底して生徒たちを応援していくことで、どうやったら輝いていくのかということを考えていくことで、それが結果として、まちづくりにつながっていきますというようなお言葉をいただいてまいりました。その辺も、そのスタンスの上で私もこれが非常に重要だなと思いながら質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず少し食材について質問をさせていただけたらと思っておりますが、実際メニューの中に地元産の食材というものは、どういったものが使われておりますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） ただいまの食材についての御質問であります。これは当初か

ら言っておりますけれども、まず地産地消という観点から、できるだけ三笠産を使っていく、これが基本です。ただ、三笠産が手に入らなければ、近郊だとか、さらに道内、道外産というふうになっております。あとは季節によってもちょっと変わってきますけれども、今、使っている三笠産の食材としましては、米、タマネギ、みそ、ハウレンソウ、豆腐、揚げなどでありまして、時期的なものとしてしましては、キュウリだとか、トマト、ナス、ズッキーニ、シシトウ、インゲンなどがあります。さらに、来年はコマツナなんかも使用する予定となっております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） たくさんの食材が使われているということで、この辺を聞いた上で、地元農家さんや加工品生産者さんとの連携がとれているなどということは伺いましたので、この点についてはまたこれからも続けていただきたいなと思うのですが、少しその運営状況についても知りたいのですが、製菓部の「Cherie」の運営状況というのが、「まごころきっちゃん」に比べてどうも営業日が少ないようではありますが、それは人材が不足しているということでしょうか。何か要因というものはありますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） 確かに調理部と比べまして、製菓部の営業日数は少なくなっております。この理由としましては、まず、3点ほどあるのですが、実は1、2年生が製菓衛生師の国家試験資格を取るために一部札幌のほうに、専門学校にスクーリングに行っております。それだとか、あとは3年生が国家試験対策講座を受講したりとか、また、製菓衛生師の国家試験準備のために3年生が9月末で部活を引退するとかということで、そういったことで部員が少なくなる時期がありますので、レストランの営業ができないという部分が一部生じてきているということで、これが調理部と比べて少なくなっている理由であります。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） では、実際、製菓とその調理部のグループといいますか、ローテーションというものは、こういった組み方をしておられますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 事務長。

◎高等学校事務長（東 清明氏） 調理部につきましては、4班体制をとっております、そのうち1班が休みに入りまして、3班体制で営業を回っております。

「Cherie」につきましては、A、B二つに分けておりまして、Aのほうが営業した場合はBは休みという交互でやっております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） では、製菓の「Cherie」に関しても、4班もし確保できれ



ば、「まごころきっちん」のようなローテーションというか、そういった組み方ができるということでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 事務長。

◎高等学校事務長（東 清明氏） そこにつきましては、ちょっと顧問の先生とも話をしてみないとわかりませんが、「Cherie」の運営というか、営業の仕方として二つに分けているのが多分やりやすいのだと思います。それはちょっと先生のほうに確認してみないと何ともお答えできないところです。申しわけありません。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） では、先ほど9月から3年生が引退するというのと、また、スクーリングに通うことで、その辺の人数の上下がありますということかと思えますけれども、もしこのスクーリングというものが学校で完結できるものであれば、人材の確保にもつながるのかなと思えますけれども、その場合というのは、例えば専門の先生を採用していかなければならないということになってくるということでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） スクーリングに行かないで本校で全て完結するためには、まず設備的なものがあります。それと、一番大きいのはやっぱり人為的なものだと思います。これは誰でもいいというわけではなくて、一定の、例えば製菓衛生師の免許を取って3年実務経験があるとか、それ以外にも製菓の実習に携わって合計で7年以上の実務経験がないとかというような、そういうような、もちろん教員としての免許も必要だということもありまして、そういう一定の人材を確保しないと、その部分のカリキュラムを消化できないというものがあります。そういうところが条件となっています。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） いろいろな施設設備ですとか、また、その人材の確保も難しいことは非常に痛切に伝わってくる次第でありますけれども、将来的にそのような、斎田先生と同じような立ち位置の先生になりますでしょうか。そういった先生を確保していくというような考え方を持つことは、今後、検討できますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） やはり学校を運営する学校教科、具体的に言いますと教科だとか部活も含めてですけれども、それを継続的にやっぱり運営していくために、特に部活ですね、それを継続的に運営していくためには、そういう固定的な教員の必要性というものは感じております。

ただ、斎田先生のように市で採用する場合につきましては、将来退職金の部分が出てきたり、あと今ちょっと、今、先ほど議員のほうからスクーリングの部分の話も出ましたけれども、そういった場合、そういったような先ほど言った一定のクリアした資格のある先生がいなくてははいけないのですけれども、そんなようなこともどうなのかなというものも

ちょっと思っています、ただ、これはいろんなメリット、デメリットがありますので、そこはいろいろ整理しなくてはいけないというふうに思っております。ただ、今の段階ではなくて、あくまでも当然学校とも相談しなくてはいけないですし、今後の高校生レストランの運営状況とも絡んでくる問題なので、その部分を総合的に考えながら考えていきたいというふうには思っております。

そこについては、今、判断というよりは、そういう長いスパンでちょっと時間がかかるということで御理解いただきたいと思えます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） わかりました。

人材としては、そういった適切な方がいらっしゃるのかも、なかなか見つけにくい状態かと思えますし、また、整理していかなければいけない部分もあるかと思えます。ただ、将来的に長い目で見ていくならば、そういった先生がいるならば、生徒たちのためにもなるのかなという思いから質問させていただいたことを御理解いただけたらと思えます。

では、これまで約半年間運営してみても、生徒たちへの負担というものはどうでしょうか。精神面ですとか、体力面ですとか、生徒の声ですとか、その様子など、客観的にもし述べられる点がありましたなら、教えていただけたらと思えます。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） まず、特によく生徒の負担というお話をされるのですけれども、生徒たちはこういう実践的な研修施設で調理技術、接客技術など向上を目指して、自主的に実践的な経験を積んでいるということで、そういった中で実際に営業していく中では、お客様から頑張っただけとか、おいしかったよとかという言葉が、それを励みに感じて喜びを体感しながらやっているということで、実際に生徒のそんな負担は聞いておりません。

というのは、ほかの部活と違いまして、やはりそれは何なのかなと思えますと、直接、将来の就職、将来の夢に、今やっていることが、そういう部分に結びついていくので、生徒たちはそういうモチベーション高くやっているのだなというふうに感じております。

そういった部分では、今、自主的にやっているということで、生徒としてはそのような形で頑張っているということでもあります。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） 有意義に生徒たちがやられているということは聞きましたので、そこについては安堵しているところではありますが、また、斎田先生も非常に頑張っておられまして、斎田先生の負担も少し気になるところでありますけれども、斎田先生にもしものことがあってはならないかと思えますので、その点で何か配慮されている点などありませんでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） 斎田先生の負担の軽減という部分につきまして、実際、今、私

もしよっちゅう行っているのですけれども、齋田先生は常にいるわけではありません。齋田先生はいたりいなかったり、その中では、第2顧問なり、第3顧問、助手さんも含めて総合的にやっておりますので、その部分については、今うまく齋田先生の負担も少し軽減しながら運営しているということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） 第2顧問、第3顧問の方もおられるということで、また、そこも一つ安心の要素としてあるのだなということはわかりました。

私も土曜日、日曜日、高校生レストランへ出向くことがありまして、職員の方も非常に頑張っておられて、力を注いでおられて、また、職員の方も少し気になるところでありますので、休めるときにはきっちり休んで、また頑張っただけならなと思います。くれぐれも体調が壊れることがないようにしていただけたらと思います。

非常にさまざまな人が訪れている中で、主に土日、長期休業日の営業ですけれども、その中で問い合わせとして、レストランの電話番号ではなくて、学校への問い合わせも今ふえてきているのかなというふうに推測しますけれども、実際に高校へ休業日に電話がかかってくる、そういった状況はありますでしょうか。用件としてはレストランなのだけでも、高校にかかってくるのか、そういったケースはありますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） 「ESSOR」のオープン以来、学校のほうに高校生レストランの関係について問い合わせはあるようです。私どものほうとしましては、広報だとかホームページ、いろんなPRの中で、「ESSOR」のほうにも電話がありますので、そちらのほうを記載した中でPRはしているのですけれども、やっぱり中には高校にかかってくる場合がありますので、そこは実際に高校の職員が対応している部分は確かにあります。

我々としては、これからはっきりPR、まだまだPRが不足しているのだろうと思いますので、そこはしっかりそういったことをPRしながら進めていきたいと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） では、そういった電話のしっかりとした転送システムがもしあれば、人為的な面においても負担の軽減になるのかなと思いますけれども、そういった電話転送システムを導入してはいかがでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（永田 徹氏） そういうことも考えられますけれども、まずはしっかりもう少しPRを強化した中で、そっちのほうに問い合わせが行くような形で、まずはそこをしっかりとやっていきたいと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） わかりました。ぜひ、何か負担軽減できる案があるならば、予算

との兼ね合いもありますけれども、そういったことも工夫をしながら、レストラン運営を安定的なものにしていきたいなと思います。

最後にもう一つ、6月に高校生レストラン市民半額応援事業として384万円予算措置されておりましてけれども、この応援事業に関しましては、来年度においても継続していくことになりそうですでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部参事。

◎総務福祉部参事（高森裕司氏） 応援事業については私のほうから回答させていただきたいと思います。

この市民応援事業については、まず目的として市民の皆さんにレストランの応援団になっていただいて、そして頑張っている高校生を市外に向けてPRしていただきたいということで、まず地元の市民の方に食べていただくために「まごころきっちゃん」の食事代を今年度においては半額助成する応援券を交付して、8月18日営業日から使用開始しているところでございます。

今現在の状況ですけれども、12月9日までで28日間営業しておりますけれども、実際にその市民応援券を持参した本人と同伴されました御家族、友人など1,549人という使用実績となっています。全体の8月18日からの使用割合は平均で26%という使用状況になっております。オープン当初は、やはりテレビCMなどのPR効果もあって約8割の方が市外の方の利用でございましたが、来店しても食べられない状況等が続いていたことから、市民の方は混雑が落ちつくまで様子を見られていたのかなというふうに思っております。

それで、事業のスタート時については13%ぐらいからスタートしておりましたけれども、今現在は大体30%台まで上昇してきてございます。今後も冬期の状況を、4カ月目になりますので、今、十分その使用状況をまだ検証しているところでございますので、次年度以降の使用については来年度の予算確定時期までにこの辺をぎりぎりまで見定めた上で判断していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 宰氏） 約3割ほどの浸透率ということかと思ひますけれども、その時期においてはまたこれから精査していくことも考えられるのかなというふうに思ひますけれども、浸透状況に関しましては、その目標というものがありますでしょうか。今現在3割ぐらいですけれども、例えばこのぐらいになったら、よしとしようですとか、何かそういった考え方はありますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 参事。

◎総務福祉部参事（高森裕司氏） 当初予算の目的は、やはり全市民に今回は送付して、あと三笠高校生、在校生、卒業生ということでございますので、もう本当にできるだけ多

くの市民ということで食べていただいた上で、そして応援していただきたいということでございますので、当然より多くの人たちということになれば、全員まではいかないですけども、一定の割合までという気持ちは持っておりますけれども、ここについては今後、今の状況を見定めなければ、その辺の部分については、今、十分検証中でございますので、これについてはもう少しお時間をいただければなというふうに思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 幸氏） この応援事業があってもなくても、ぜひ市民の皆さん一度は食べていただきたいなと思いますし、私もこの応援事業がなくなったとしても高校生レストランに出向きたいと思いますので、私も応援団の一人として今後も応援していきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上で、私の質問を終了いたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、畠山議員の質問を終わります。

ここで、暫時休憩をとりたいと思います。午後2時45分再開いたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時45分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番谷内議員、登壇願います。

（2番谷内純哉氏 登壇）

◎2番（谷内純哉氏） 平成30年第4回定例会に当たり、通告順に従い質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

最初に、市立三笠総合病院についてであります。

市立病院については、三笠市においてなくてはならない存在であることはもちろんであり、愛され信頼される病院であってほしい思いは、三笠市民の願いであります。

そこで、医療体制についてであります。これまでも問題になっている医師や看護師不足について今現在も確保することは困難な状況にあるとお聞きしております。

職員や関係者が努力されて医師、看護師の確保に努力されていることは承知しているところであります。よい医師の定義については別といたしまして、よい医師には多くの患者がつかます。また、よい看護師にも患者を引き寄せる力があると思っております。

そこで、今後、定年退職などの欠員が出ることも考えられると思われませんが、来年度の医療体制についてどのように対応していかれるかお聞かせください。

次に、病院の経営状況についてであります。平成28年10月に市立病院のあり方についてとして、平成28年度から5年後に見直ししていくとなっております。今年度で3年目が終わろうとしております。平成28年から現在までに一般会計からの繰入金金の減少に向けた病院内の対策と成果についてあれば、お聞かせください。

また、新たな対策があれば、お聞かせください。

平成28年度から5年後の見直しとなっているところでありますが、今後、繰入金を抑えていくために少しでも早い見直しが必要と考えられますが、現在の進捗状況と今後の考え方についてお聞かせください。

次に、防災についてであります。

平成30年9月6日午前3時7分、北海道胆振東部地震が発生いたしました。今なお仮設住宅生活を余儀なくされています。心よりお見舞い申し上げますとともに、少しでも早い復興を願っているところであります。

このたびの地震の規模は、マグニチュード6.7、震源の深さ37キロ、最も大きい震度は震度7でありました。三笠市においても、今までにない震度5強という大きさでありました。幸いに命にかかわる人災はなく、不幸中の幸いでありました。しかし、停電により多くの市民が不安な時間を過ごしました。また、避難所が利用される事態ともなりました。

平成25年第4回定例会で私の一般質問の中で、三笠市においては大きくても震度4強程度と答弁をいただきました。また、地震災害に備えて、避難所への発電機等の備えについても、お願いしたところでもありました。

そこで、質問であります。非常用備蓄品の整備について、今定例会において指定避難所への非常用発電機等、一般会計補正予算に盛り込まれています。改めて市内非常用備蓄品についての今後の考え方をお聞かせください。

以上で、登壇での質問を終わらせていただきます。よろしく御答弁のほどお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（三百苺宏之氏） 私のほうから、市立三笠総合病院について御答弁させていただきます。

まず、1点目の医療体制について御説明いたしますけれども、まず医師の確保に関しましては、入院患者の対応とか当直の対応などがあるため、どうしても常勤の医師の確保が必要不可欠になってきます。現在、日中の出張医対応で外来診療のみ行っている整形外科とか小児科のほか、ぎりぎりの体制で行っている内科と、また、外科も含めてこれまで、今四つの科だったのですけれども、各科1名、計4名の新たな常勤医師の派遣を大学医局など関係機関へ求めてきております。

その大もとの大学医局なのですけれども、大学で学んだ卒業生が、もとの大学の医局に病院に残るといふ生徒たちといふか、そういう人たちが減ってきていますので、その大もとの大学医局でさえ、今、医師不足の状況になっておりますので、自分のところが大変なのに私どものようなこういう地方の病院のほうになかなか出すことは難しいといふ、そういうような状況になっておりますので、残念ながら新たな常勤医師の確保は当院では今できていない、厳しい状況にあります。

また、看護師に関しても、ぎりぎりの体制で行っているため、年度途中で休職とか離

職がある都度、人員が不足して、その都度早期に募集はしているのですけれども、札幌などの都市部の病院と違って、やはり私どものような病院にはなかなか来てくれないとか、そういう補充には大変苦勞している状況でございます。

先ほど質問ありましたように、定年退職の関係なのですけれども、今年度末での医師での定年退職はおりませんけれども、一方で、医師ではなくて看護師が7名、技師が1名の計8名、定年退職の予定でありまして、そのうち再任用を希望している方が5名で、希望しない方が3名ということになっております。それで、看護師の場合は看護基準を満たさないと大きく減収になってしまいますし、技師についても現状の人員を維持すべく、今、市広報やホームページ、ハローワーク、広報チラシなどのほか、学校に訪問に行ったりとか募集活動を行って、来年度の病院体制については現状の体制を維持するよう最大限努力してまいりたいと思っております。

なお、今年度の医師の定年退職はおりませんけれども、その後どうなのかということなのですが、今、うちには臨時職員を除いた常勤医師が7名います。平成31年度末に、来年度末に1名定年を迎えて、その後ほかの皆さんも数年のうちに定年をどんどん迎えていきます。当然、市立病院は市民の安全・安心を支える重要な社会基盤だと思っておりますので、現状の体制を維持して地域医療を守っていくということが必要になってくると思いますので、定年退職の欠員が出ないように、後任の医師の派遣について大学医局などに強く求めていきたいと考えています。

続きまして、2点目の経営状況についてですけれども、問いの市立病院の経営状況に關しましては、一昨年の市政懇談会において、先ほど御質問あったように2年前の懇談会において説明しております。その中で10年間の見通しということの説明をしましたけれども、既に経過した28年度、29年度のこの2カ年の決算で見ると、資金不足額は発生していない状況になっております。ただ、今年度の経営状況なのですけれども、まだ年度の途中でありますけれども、入院患者が計画よりも少なく、経営的にはかなり厳しい状況に今なっているという状況です。

それで、経営の見直しと対策ということなのですけれども、平成29年度から32年度までの4カ年計画ということで、29年度に策定しました新改革プランというのを、今、基本としましてやっております、具体的な取り組み事項としては17項目あります。その進捗状況につきましては、既に取り組んでいるのが、後発医薬品、ジェネリックの使用促進や、地域に出向いて行って、医療スタッフによるミニ健康講座などをやって病院のことも知ってもらおうとか、リハビリスタッフが行って健康の関係の講座をやるとか、そういうこととかで、市立病院のPRも含めてそういう教室なども行っておりますが、そういうものなどで実施しているのが11項目あります。ですけれども、まだ6項目程度、実施に至っていません。それはCTとかMRIの利用促進など、そういう実施していない項目が6項目ありますけれども、現在その推進に向けて看護師とか医師とかで集まって、そういう多職種のメンバーでどうやって進めていこうかということで、鋭意取り組んでいるとこ

ろでございます。

今後の対策につきましては、今言った新改革プランを進めるほか、回復期リハビリテーション病棟というのがあるのですが、それと療養病棟と、その二つの病棟における入院患者を確保するために地域医療連携室、ソーシャルワーカーがいるのですが、その地域医療連携室を中心に、医療スタッフとともにほかの医療機関とか介護施設とかに出向いて行ってPRして、連携を図って患者の確保を鋭意進めていきたいと思って、今、進めているところでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 私から、防災について答弁申し上げます。

初めになのですが、9月6日の地震のときの電源の確保というところからお話しさせていただきます。

実は、6日の被災当日、震度5強ということで、大きな災害が発生したのではないかとということで、国土交通省の札幌開発建設部から現地情報連絡員が派遣されまして、この規定によりまして、災害対策資機材、必要なものがありましたら御提供申し上げるということで述べていただけたものですから、発電機ということで各市民センターに2台ずつ配置していただいたのですが、ただ、配置するまでやはり時間的には5時間かかったということで、災害のときにはやはり支障があるということで、今回補正で上げさせていただいたところでございます。

それで、今回の補正の内容でございますけれども、非常用発電機ということで各市民センター8カ所とふれあい健康センター、こちらは福祉避難所になっております1カ所と、その他市役所教育センター等々に配置する予定になっているのですが、そのほか、それに絡むものとして、ガソリンの携行缶、ライト、コードリールとLEDのランタン等々を整備させていただきます。これを整備することによって、各市民センターにおいては、FF式石油ストーブを設置しているものですから、発電機を設置することによって全てのストーブが使用できるということで、暖房の部分では支障がなく対応できるということでございます。

また、今回、停電のために一般家庭ではテレビ等で情報入手ができないということもあったものですから、発電機によりましてテレビをつけまして、情報提供もさせていただくということで考えております。

それと、夜には全室を明るくするような照明施設というところを今回補正で上げさせていただいているところでございます。

続きまして、非常用備品の関係でございます。

まず、私どもの基本的な備蓄品の考えでございます。今まで三笠市で避難所に避難した最大の人数は昭和56年の、俗に言う56水害というところございまして、これで320人の方が避難されました。それで、当時と今を比べると、当時の住宅はかなり解体され



まして、また、堤防等が強化している等々を考えますと、防災担当の私どもとしましては、避難者最大でも8割の250人が一定の基準かなというふうに考えて、これに対するそれぞれ整備をしているところです。

具体的には、平成28年から毎年、ローリングストック法というちょっと聞きなれない言葉なのですが、日本語に要約しますと使用した部分を買って常備するということで、一遍に備蓄食料を買いますと、極端な話、今、1,500食を考えているのですが、全部1,500食を廃棄するという形なものですから、毎年300ずつを買って、5年間で1,500食を用意するということです。そして、300ずつは私どもの毎年行っています防災講習会とか防災訓練のとき、実質使って食べていただくという、そういうことで進んでおります。

また、食料と並んで重要なのがミネラルウォーター、水でございます。これも1年に24本入りを10箱ずつ備蓄しまして、これも保存年限5年ということなものですから、将来的には95箱で2,280本備蓄して、これも1年ごとに防災訓練で消費していきたいというふうに思っているところでございます。

このほかに、私どもで乳幼児の関係で粉ミルク、ドライミルクと紙おむつ、大人用のおむつ、女性用品等々、それと、これは非常にある方から言われて用意したのですが、リラックス効果があるということで甘いもの、ようかんも非常に5年間日持ちするということがわかりまして、これらを用意しております。そのほか生活用品といたしまして、毛布を280枚、災害用寝袋を10個、ポータブル石油ストーブを20台、簡易トイレを20個、簡易電動トイレを2台、この補正とは別に簡易式の発電機は3台消防署に備蓄しているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎2番（谷内純哉氏） ありがとうございます。

それでは、市立病院の件について若干再質問をさせていただきたいと思っております。

今、医師の関係、看護師さんの関係、状況をお知らせいただきました。

医師については、今後、また退職される方が年々ふえていくということで、確保については大変なのかなという感じがします。

看護師についてちょっとお聞きしたいのですが、夏場だと思うのですが、研修生が市立病院にバスで来て研修されていると思いますが、どこの学校ですかね。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（三百苺宏之氏） 美唄聖華ですね。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎2番（谷内純哉氏） 大変やっぱり看護師になりたいという思いの方が研修を市立病院でしていただいているということでございます。そこにいい見本になる看護師さんがいる、そういうことで研修に来ているのだと僕は信じておりますけれども、そういう中で、

美唄聖華の看護師さん、研修された後に三笠に就職されている方はいますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 事務局長。

◎病院事務局長（三百苺宏之氏） 最近は、美唄聖華を卒業されて、うちに研修してきて、うちに来られている方はいないようです。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎2番（谷内純哉氏） 悪く言っているわけではなくて、せつかくそういう環境にあるので、来てほしいなという僕の願いです。

それで、先ほど答弁いただいたのですけれども、繰入金金の減少のために23年3月に設置した回復期リハビリテーション病棟と療養病棟の関係ですけれども、この状況を今お話しいただきましたけれども、これについては医師とか看護師さんとかいろんな部分でかかわっていると思うのです、いろんな関係の方が。そういう説明を見ると、そういう人たちの関係がうまくできて患者さんのためになっているのだよということなのですけれども、その辺の状況というのは、市立病院ではうまくなっているというか、あと今の現状としては患者さんがちゃんといられる、さっきちょっと答弁の中で言ったのかもしれないですけれども、もう一度よろしいですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 事務局長。

◎病院事務局長（三百苺宏之氏） まず、4階にある回復期リハビリテーション、それと6階にある療養病棟ですけれども、どちらも通常の一般病棟というのが5階にあるのですけれども、そこは急性期が中心ですね。それで、4階はその急性期が終わって回復する、そして自宅に帰るまでのリハビリとかを主にやる病棟ですので、まず4階の回復期リハビリ病棟というのは、リハビリのスタッフがいますし、看護師も含めて、コメディカルというのですけれども、その人方が患者さんに対応して自宅に行って、もう戻ってこないというか、自宅で生活を長く続けていただくためにも優良なことをやると。病気になって生活も若干変わってくるかもしれないので、そこら辺を練習したり訓練したりするところですので、そこら辺は看護師とリハビリスタッフ、コメディカルが連携をとり合いながら、当然医師の指示もありますけれども、そこら辺は十分にちゃんとやっていっています。

それから、6階の療養病棟というのは、回復ではなくて慢性期の患者さんがいらっしゃる病棟ですので、そこについてもやはりなかなか動けない方とかも多いのですけれども、当然介護とかの状況の方が多いので、看護師さんたちも非常に大変で、労力や時間も費やして、ハードワークなのですけれども、そこは皆さん頑張っていていただいてきちんと、そこも医師の指示のもときちんとやらせていただいております。答えになっているかどうかあれなのですけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎2番（谷内純哉氏） 最初の答弁で言われているかもわからないですけれども、もう一つだけ確認させてください。

回復期リハビリテーションが24床と療養病棟が43床となっており、今現在の状況は

はどうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 事務局長。

◎病院事務局長（三百苺宏之氏） まず、回復期リハビリテーション病棟ですけれども、今押さえている数字が10月現在ですけれども、24床が満床の状態です。いつも満床というわけではずっと来ていないのですけれども、直近で言うと、これまでずっと4月から10月まで平均しますと、1日12.7人ということで、ちょっとかなり人数は少なくなってきた状況ではあります。

あと、療養病棟のほうですけれども、これ同じく4月から10月末までを1日平均で見ると、ここは43床が満床の部分で、ここもいつも満床というわけではないのですけれども、これまでの平均は34.2人というような状況でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎2番（谷内純哉氏） 一応繰入金の減少を抑えるために、これをスタートしたということだと思っておりますけれども、今、本来であれば常に満床であればいいと思っておりますけれども、この減っている原因というのは何か考えられますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 事務局長。

◎病院事務局長（三百苺宏之氏） まず、減っている原因、病棟全体で言いますと、やはり人口も当然減っている、キャパも減っているのですけれども、それだけでは当然、それと同じように減るとするのが普通ですけれども、それだけではなくて、やはり高齢の方がすごく多いので、亡くなる方も結構多いのですね。特に、療養病棟とかもそうですけれども、予想以上に多く亡くなって、もっと治療していただきたいのですけれども、多く亡くなっている最近の状況にあります。それで、こんなことを言ったらあれなのですけれども、新しい患者さんよりも亡くなる方が多いというのがちょっと続いていて、そういうので結構減ってはきています。

あと、特に回復期のリハビリテーション病棟というのは、療養はどちらかというと慢性期ですので、地元のことぶき荘だとか、そういうところの施設とかから来る方が多いのですけれども、回復期のほうは、どちらかというと現役世代の病棟、リハビリテーションして地元に戻って社会復帰するというか、そういうような方を念頭に置いた病棟なのですけれども、そういう意味で、超高齢社会といううちの地域性からいうと、うちの地域でなくて、例えば岩見沢近隣のところに患者さんがうちに来てもらえないかということで、余り回復期病棟をやっているところはないので、いろんな病院とか、そういうところに行ってPRしています。そういうPRして、うちにできれば診させてくださいということで、いろいろ活動はしているのですけれども、なかなかそこら辺が、活動はしているのですけれども、思ったように、そういう対象になる患者さんが今ちょっと少なくなってきたかなというところがあります。

あと、回復期で特に脳溢血だとか、脳の疾患の方というのも対象なのですけれども、ちょっと前までは開頭手術ということで、すごい治療をやるものですから、そのリハビリ

もやはり長くかかるというところがあったのが、最近ではステントというか、頭を開かないでやる手術が多くなってきて、そこら辺でリハビリもそんなになく、すぐ退院できるという方もふえてきているので、その辺もちょっと少なくなっている要因かなと思っておりま

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎2番（谷内純哉氏） 人口も減って、関係者に聞きますと、やっぱりどうしても人口が減る中では死亡、自然死の方が多いということで、それが大きな原因の一つなのかなと考えます。

今お話も出ましたけれども、そういう中で三笠の市立病院としての一番のお客さんだと思うのですが、三楽荘、ことぶき荘の関係、今ちらっとお話をされましたけれども、その辺の大事なお客さんだと思うのです。市立病院がやっぱりそれこそなくなってしまうと、本当に困ることだと思いますので、三楽荘、ことぶき荘との連携についてはちゃんと、その辺のことをちょっとお聞きしたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 事務局長。

◎病院事務局長（三百苺宏之氏） 三楽、ことぶき、どちらも社会福祉事業団の施設ですけれども、そこにいる利用者さん方が、例えば病気になったとかというときには、私どもの病院に真っ先にまず来ていただいて、治療されて帰る方もいれば、入院される方もいるということで、ただ、やはりもう高齢の方が多いですから、何回もそれを繰り返すというような感じになっています。

それで、事業団と私どもとは嘱託医の業務委託契約を締結してしまして、内科医の先生は週に2回ほど行って利用者さんを診るとか、精神神経科については出張医ですけれども、週に1回ほどそれぞれ行って診たりして連携を図っています。先ほど言いましたように、こちらに来られたときも、向こうのスタッフが一緒についてきて、当院のほうで診るというような形になっています。そういう意味では、連携を図ってやっていますけれども、当然今おっしゃったように、もし病院、うち、唯一の病院ですから、三笠市の基幹病院ですので、例えばうちがなければ本当にほかのところに行かないとならないところで、身近なところでうちの病院が果たす役割が非常に大きいと思いますので、その辺は今後も連携をしっかりとしていきたいと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎2番（谷内純哉氏） 市立病院は三笠で一番の大企業ですから、そのお客様でございますので、その連携はやっぱり大事に、あと数字だとか、そういう医療部分で連結していると思いますが、人間同士の関係も良好であってほしいなと思いますので、その辺をちょっと気にしながら、先生、看護師さんもそうだと思いますけれども、その辺もお願い、良好な関係であってほしいと思います。

それでもう一つ、病院のあり方として市民が心配していることの一つに、救急体制について今まで僕の聞いた話では、何年か前までは一度三笠の市立病院に搬送されてから、非

常時については市外に運ぶという、今ちょっとお聞きしますと、患者さんが行っている病院であれば、直接受けるような状況になっていますよということで、そういう意味では、市民の方もその辺はある程度、ただ、でも全部三笠で診てもらえるような体制になっていればいいと思いますが、科も違うものもあると思います。病気の状況もあると思いますので、そういう意味では、そういうことを余り大きい声で言えないのかもわからないですけども、そういうことであれば、市民の皆さんも安心するのではないかと思いますけれども、その辺の救急体制の関係、今どのような連携をとっているか、状況をお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 救急の関係ということで、私のほうから答弁申し上げたいというふうに思います。

救急体制なのですけれども、議員おっしゃったとおり、消防隊としましては、緊急を要する傷病者に適切な処置を、一刻も早く医療機関に搬送するというふうに条文で書いているもので、そのようにということで、三笠の唯一の救急告示病院である市立病院に搬送を基本としているのですけれども、ただ、市立病院のお医者さんともいろいろコミュニケーションを図ったところ、やはり市外にかかっている患者さんについては、治療経過もわからないので、近くの医療機関であれば搬送したほうがよろしいというお話もいただいているものですから、そういうことで、隣接の岩見沢市、美唄市というところで歯どめをかせませんと、救急車がどちらのほうまでも行くという、そういうふうなことになるものですから、そのような形で直接搬送ということで現在やっております。

ただ、救急隊長からお話をいろいろお聞きしているのですけれども、日中、夜間を含めて、私どもが例えば岩見沢の公立の病院等々に電話して運びたいと言っても、まず症状が余り軽い場合はかなりの頻度でお断りされて、市内の三笠市立総合病院で一度診ていただいたほうがよろしいのではないかとということで、そういった返答というところで、なかなか救急隊員はそういうことで搬送したいのですけれども、実質やはり三笠の市立病院に搬送するという部分が多いのが実情でございます。

それで、数で申し上げますと、平成29年度ということで29年4月から30年3月まで直接搬送した数なのですけれども、岩見沢市に81件を搬送しています。

それと、まれに、専門的な病気の方でいくと、南空知の関係では救急隊員でお話ししても、なかなか搬送が困難というところで、電話口でお断りされるということがあるものですから、そういった場合は、かかりつけの先生の助言をいただいて、救急隊が傷病者と、前提としては家族の了解を得て、札幌の病院、または砂川の病院、砂川もかなりの頻度で受け入れていただくものですから、これが29年度に限って直接三笠からそういった病院に搬送したのが砂川で5件、札幌市で3件という実態でございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎2番（谷内純哉氏） ありがとうございます。状況わかりました。

患者になる方にしてみれば、やっぱり適切な処置を早くしていただきたいということで、かかりつけの病院があればそこに直接というところもあるのかと思いますけれども、そういうところの連携も市立病院と消防、救急隊、救急救命士の皆さんと連携をとりながら、市民の命を守るという意味ではよろしく連携のほうをお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、ホームページに市立病院の理念が載っています。その中の二つだけちょっと申し上げて終わりたいと思いますが、「私たちは、優しく思いやりのある医療を提供いたします」となっております。また、「私たちは専門職として誇りと使命感を持ち、互いに協力・連携し、よりよい病院づくりを進めます」となっております。また、そのほかに三つありますが、載っております。

私、なぜこういう質問をさせていただいているかといいますと、ハードの部分ではなくて、人間関係がちゃんとなっているのかということでもあります。そうであれば、患者に対しても看護師さん同士、医師同士も意思の疎通ができていれば、言葉一つで優しい病院になるし、いい医療が提供できるのではないかと。そういう意味で、精神的になってしましますが、三笠に唯一ある市立三笠総合病院が市民に愛され親しまれるというか、安心してもらえるような医療体制を整えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、防災についてでございます。

質問したいことというか、再質問なのですけれども、ほとんど答弁をいただいたような感じで、内容を聞きますと大変うれしく思うところでございます。このような備蓄品が5年で大体整うということではよろしいですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 28年度からこのような、先ほど申し上げました使用した分を買い足すという、そういう方式に変えておまして、32年度に、申し上げたとおり、非常食、飲料水が全て完全に備蓄されるような形で進んでいるところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎2番（谷内純哉氏） 先ほども言いましたように、ほとんど答弁いただいたので、納得しているところなのですけれども、こういうことが今回の非常用の発電機にしても、市民がそういうことを三笠市はちゃんと備えていますよということが知りたいと思うのです。そういうことが市民の安心につながるのではないかと思いますけれども……。もう一点ありました。済みません。そういう備蓄品、今飲料水だとかの部分は、どこに備蓄されるのでありましようか。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（辻道元信氏） 備蓄の関係の保管先をちょっと御説明申し上げたいと思います。

まず、消防署、ふれあい健康センター、幾春別消防センターに非常食、飲料水、毛布などの生活用品や簡易トイレなどを保管しております。それと、広域に備蓄ということで萱野中学校、三笠小学校、三笠中学校、山の手、美園、幌内、唐松、弥生、5市民センターに毛布、ポータブル式石油ストーブ等を各地区ごとに分散して保管しているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎2番（谷内純哉氏） わかりました。

市民が安心できるような情報もちゃんと伝えていただきたいと思います。

以上で、終わらせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、谷内議員の質問を終わります。

---

### ◎延 会 の 議 決

---

◎議長（谷津邦夫氏） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこの程度にとどめ、残余の質問は明日継続して行うこととし、本日は延会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認め、延会することに決定いたしました。

---

### ◎延 会 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） 本日は、これをもちまして延会します。

御苦労さまでした。

延会 午後 3時26分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員